

令和 7 年 5 月 30 日

1. 出席議員

1 番	高 橋	信 広
2 番	花 下	主 茂
3 番	坂 本	治 郎
4 番	水 町	典 子
5 番	古 賀	邦 彦
6 番	久 間	寿 紀
7 番	原 田	英 雄
8 番	小 山	和 也
9 番	高 山	正 信
10 番	川 口	堅 志
11 番	田 中	栄 一

12 番	堤	康 幸
13 番	石 橋	義 博
14 番	牛 島	孝 之
15 番	服 部	良 一
16 番	中 島	信 二
17 番	栗 原	吉 平
18 番	三 角	真 弓
19 番	森	茂 生
20 番	栗 山	徹 雄
21 番	川 口	誠 二
22 番	橋 本	正 敏

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	秋 山	勲
事 務 局 長 補 佐	加 藤	邦 博
事 務 局 次 長	野 村	美 幸
主 任	古 賀	真知子
書 記	田 中	浩 章
書 記	松 尾	眞 吾

4. 地方自治法第121条により出席した者

市 長	簗 原 悠太朗
副 市 長	原 亮 一
教 育 長	城 後 慎 一
未来創造戦略室長	丸 山 隆
総 務 部 長	坂 田 智 子
企 画 部 長	田 中 和 己
市 民 部 長	牛 島 新 五
健康福祉部長	平 武 文
建設経済部長	山 口 幸 彦
教 育 部 長	馬 場 浩 義
総 務 課 長	清 水 正 行
人 事 課 長	古 村 和 弘
財 政 課 長	鵜 木 英 希
防災安全課長	毛 利 昭 夫
D X 推 進 室 長	(清 水 正 行)
観光振興課長	持 丸 弘
商工・企業誘致課長	隈 本 興 樹
介護長寿課長	前 田 加代子
建 設 課 長	木 村 孝
農業振興課長	栗 原 勝 久
第一整備室長	堤 辰 幸
第二整備室長	轟 研 作
学校教育課長	高 巢 雅 彦

議 事 日 程 第 2 号

令和7年5月30日（金） 開議 午前10時

日 程

第1 一般質問

（質問の順序）

- 1 坂 本 治 郎 議員
- 2 高 山 正 信 議員
- 3 久 間 寿 紀 議員
- 4 水 町 典 子 議員

本日の会議に付した事件

第1 一般質問

午前10時 開議

○議長（橋本正敏君）

おはようございます。本日から一般質問に入ります。最後までよろしく願いいたします。
お知らせします。高山正信議員、水町典子議員要求の資料を配信いたしております。
ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。
直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条の規定により配信いたしておりますので、御了承をお願いします。

日程第1 一般質問

○議長（橋本正敏君）

日程第1．一般質問を行います。

順次質問を許します。3番坂本治郎議員の質問を許します。

○3番（坂本治郎君）

皆さんおはようございます。今回の一般質問のトップバッターを務めさせていただきます坂本治郎です。

今回の一般質問の内容は通告のと通りの2点となります。

1点目は、八女市のホテル誘致に関する条例についてです。このテーマをこのタイミングで取り上げた理由につきまして、まず、私の立場と想いを共有させていただきます。

この条例は、前回の定例会において賛成多数により可決され、既に成立したものですので、

今は私もその決定を尊重する立場であります。したがって、今回の質問は、その可否を改めて問うものでも、過去の議論を蒸し返すものでもありません。しかしながら、制度が施行された今もなお、私の中で幾つかの懸念が解消されたわけではありません。私はこの条例に対し、唯一慎重な立場として反対させていただきましたが、だからこそ、制度が生まれた以上はその成功を心から願い、丁寧に見守っていく責任があると感じています。そして、万が一にもこの制度が目的からずれてしまうような兆しがあれば、しっかりと声を上げていきたいと思っています。

本日はこの制度の運用が実際に始まっていくこの段階だからこそ、地域との調和や実効性の視点から、幾つかの確認と御提案をさせていただきたいと思います。

2点目の質問は、今まさに時代の転換点とも言えるテーマ、A I活用についてです。

私自身、チャットGPTなど生成A Iを日常的に活用しており、丁寧なメールの言い回し、文書作成、アイデアの整理、調査の補助など、作業面だけではなく、ちょっとした悩み相談にまで非常に大きな助けを得ています。正直なところ、これがあれば1人で悩まずに済むという瞬間も少なくありません。

一方で、A Iが進化したら仕事なくなるのではという不安を抱える方がいらっしゃることも十分理解しています。また、イメージで怖いと思われる方もいらっしゃると思います。しかし、実は皆さんも既にA Iを自然に使っている場面があります。例えば、カーナビやグーグルマップです。あれも裏側ではA Iが情報を処理しています。最終的にハンドルを握るのは自分、この感覚がA Iとの付き合い方のヒントになると私は思っています。つまり、A Iは人の判断を奪うものではなく、よりよい判断のためのナビゲーターだと私は考えています。

もちろん、A Iには誤情報やバイアス、倫理的な問題など、便利さの裏にあるリスクもあるため、そこに向き合っていく必要もあります。だからこそ、A Iを排除するものでも、ただ便利だからと盲目的に推進するものでもなく、どう付き合っていくかを議会や行政の中でも一緒に考えていくことが、今の時代に求められている姿勢ではないかと考えております。

本日はA Iが持つ可能性とともに、それに伴う課題や影響についても含めて、市としての考えや現状の取組について幾つか質問させていただきます。

細部につきましては、質問席のほうでさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○市長（簗原悠太郎君）

皆様おはようございます。一般質問初日、どうぞよろしくお願いいたします。3番坂本治郎議員の一般質問にお答えいたします。

1つ目の八女市ホテルの誘致に関する条例について、ホテル事業者等からの問合せ状況や制度活用の動きはあるかというお尋ねでございます。

本年４月の条例の施行後、支援制度の内容については、ホームページで周知を図り、市内の事業者にも周知説明を行っております。新規開業に関しては、県南地域においてホテル建設に向けた動きがあることは聞き及んでおります。

次に、指定事業者との協定に、地域共存や地元還元の視点を盛り込む考えはあるかというお尋ねでございます。

今後、指定事業者と協定を締結する際は、条例の目的に掲げたとおり、市内の経済の活性化及び地元の雇用機会の拡大を図ることができるよう努めてまいります。

次に、外部資本による進出や地域資源の流出への懸念についての見解はというお尋ねでございます。

懸念されている内容につきましては、事業者から指定申請書が提出された際に、指定事業者として適正か、十分に審査を行い、対応してまいりたいと考えております。

次に、制度の成果や影響を確認し、必要に応じて調整を行う仕組みがあるかというお尋ねでございます。

本制度を運用する中で、本来の目的に即した成果が出ているかを適宜検証しつつ、必要に応じて対応してまいりたいと考えております。

次に、２番目の人工知能（ＡＩ）の活用について、市職員における生成ＡＩの活用状況と今後の方針はというお尋ねでございます。

本市では、生成ＡＩの利用ガイドラインを策定し、利用上のルールを定めた上で、生成ＡＩツールを導入し、議事録の作成、要約や他自治体の事例の情報収集等に活用しております。今後の方針としましては、生成ＡＩを含めたデジタル技術を活用した業務改善を行うための人材育成を推進し、生成ＡＩの効果的な活用を進めていく方針でございます。

次に、他自治体の活用事例をどう認識しているかというお尋ねでございます。

昨年７月に総務省が公表している自治体における生成ＡＩの実証実験・導入状況の調査結果によると、全国の自治体においては、議事録の要約をはじめ、挨拶文案や企画書案、マニュアル等の資料作成、ポスター、チラシの画像生成等に多く活用されており、業務改善や市民サービスの向上につながったなどの効果的な事例がございます。

本市としましても、他自治体の活用事例について継続して情報収集を行い、効果があると判断される事例については、積極的に業務に取り入れていきたいと考えております。

次に、業務効率化や働き方改革として、ＡＩをどのように取り入れていく考えかというお尋ねでございます。

生成ＡＩは近年、その性能が飛躍的に向上し、活用の範囲も従来の枠を超えて大きく広がっています。これらを効率的に活用するためには、職員のスキルアップが不可欠であり、現在、デジタル技術を活用した業務改善に対応できる人材育成プロジェクトを進めておりま

す。これにより業務効率化や働き方改革を推進し、職員の負担を軽減していきたいと考えております。

次に、人件費削減につながる一方で、雇用の場が減少する可能性をどう考えているかというお尋ねでございます。

生成AIの技術を活用することにより、作業の省力化を図り、生産性が向上することによって、本来力を注ぎたい業務への人員の活用が期待できます。地域課題の解決に向けた、より質の高い企画や事業の推進など、創造的で付加価値の高い業務に人員を投入できるようになり、質の高い行政サービスの提供につながるものと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○3番（坂本治郎君）

御答弁ありがとうございました。まず、ホテル誘致に関する条例からです。

まず、この制度の内容を見たときに、ハード整備や雇用支援などで最大115,000千円と減税措置が用意されていることを確認しておりますが、勉強不足な1期生だと思われるかもしれませんが、私なりに解釈させていただきますと、これは単に補助金を準備して、ホテル誘致に前向きですという姿勢だけではなく、本気で誘致を実現させたいという思いの強い意思の表れではないかと察しています。

また、前回の定例会でも今回の答弁でも、筑後地区で大手資本によるホテル開発の動きがあるという話も伺いました。そういった動きが本当にあるなら、ぜひ八女にも来てほしいと考えるのは自然なことだと思います。そして、私がこの2年間、議員活動を通じて強く感じているのは、制度一つ一つの背景には丁寧な議論、そして、多くの調整と検討といった地道な努力がしっかりあるということです。制度がよりよい形で実現するように、職員の皆さんが市民の目には見えないところで日々汗をかいて取り組まれていることに、私は心から敬意を表します。

そこでお尋ねします。この制度の創設に当たって、行政内部や関係団体との間で、非公式も含めてヒアリングや意見交換、情報共有などが行われた経緯はあったのでしょうか。背景を丁寧に伺うことで、今後の制度運用の方向性もより明確になると思い、質問させていただきました。可能な範囲で詳しく御答弁いただければと思います。よろしくお願いします。

○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

お答えをいたします。

3月の議会でも御説明いたしました。制度を検討する中で、現在の経済の情勢であったり宿泊の需要、また、本市の観光振興戦略を考慮しながら施策の立案を行ってきたところでございます。

また、その中で市内の宿泊施設の客室稼働率であったり、市内の地元企業の経営者の方々、

また、経済団体とも意見交換を行ってきているところでございます。そういった中で、ホテルの誘致に取り組んでいる自治体の事例の調査を行いまして、また、誘致制度を持つ近隣の自治体にも実際に出向きまして、本市の実情、課題を踏まえた上で制度の立案を行ったところでございます。

当然、市役所、行政内部でも関係部署と情報を共有しまして、検討を重ねてまいりました。その上で条例案を議会に提出いたしまして、議会の承認をいただきまして、条例を施行しているところでございます。

以上でございます。

○3番（坂本治郎君）

了解しました。私たちが見えないところでしっかりと努力されている点、御答弁いただきまして大変ありがとうございます。

次に行きますが、改めて条例文を確認しましたが、第13条では、環境への配慮や社会への貢献など、協定の方向性が示されているものの、具体的な内容に関しては定められているわけではないと理解しています。その上で、市民や既存事業者からの信頼を高めていくための一つの補強のための提案として、以下のような視点を今後の協定設計の中で検討する余地があるかどうか、改めてお伺いさせていただきます。

1つ目は、地元事業者の雇用や仕入れに関する努力義務的な記載、2つ目は、地域資源の活用方針、例えば、八女茶だったり伝統工芸品になると思います。3つ目は、地元団体との定期的な意見交換や報告の機会、こうした内容が義務とまではいなくても、協定の中に努力目標として含まれているだけでも、市が大切にしたい価値観が事業者に分かりやすく、伝わりやすくなると考えておりますが、こちらの提案はいかがでしょうか。

○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

お答えいたします。

議員が言及されておりましたように、条例には協定の締結についての規定を設けております。3月議会の本会議であつたり全員協議会で説明しましたような、市の経済の活性化につながるような、また、雇用の促進など、八女市の発展に寄与するような取組を協定で締結すること、これは個別のテーマでの協定や、総合的に複数の項目を包括連携協定といったような形で締結することも考えられると思っております。もし誘致が決まれば、ただいま議員が提言されましたような内容も含めて、指定事業者のほうと協議をさせていただきたいと考えております。

○3番（坂本治郎君）

重ねてお聞きします。この制度の対象は新規に開業される宿泊事業者、あるいは既存施設の増築、改築を行う事業者と理解しています。

一方で、八女市内には長年にわたり地域とともに歩んできた既存の宿泊事業者の方々もいらっしゃると思います。この方々から見れば、新規事業者の進出に対しては少なからず不安や懸念を抱かれていることも把握しています。実際に近隣の柳川市では、大手ホテルの進出によって、既存の宿泊事業者が経営面で打撃を受けたという声が議会でも上がっており、地域内の競合や不和を生んでしまうリスクがあることも私は懸念しております。

一方で、道後温泉のように、既存の宿泊施設同士が災害時の相互支援体制を明文化するなど、宿泊事業者間の連携と地域全体の持続可能性を高めている成功事例もあります。こうした事例に学ぶのであれば、新規誘致による観光振興と既存施設との共存は両立可能だと私は思います。

そこでお尋ねします。

新たに誘致される宿泊事業者と既存事業者との間に対話や連携の機会を設けるような仕組みを、誘致段階、あるいは協定の中で検討されるお考えはいかがでしょうか。この新旧の宿泊事業者が競合関係ではなく、共存・協力関係へと進んでいくために、行政としての役割が果たせる部分があるのではないかと考えた上での質問となります。御答弁をお願いします。

○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

お答えをいたします。

事業者の誘致を進める中で、同業他社との連携を、いきなり市のほうからお願いするというのは、ある面ではちょっと難しい面もあるのではないかと考えております。例えば、事業者のホテルが満室の場合は、八女市内のほかのホテルにお客様を御案内いただくとか、そういったことをお願いすることはできるのではないかと考えております。

○3番（坂本治郎君）

なかなか行政からは難しい観点もあるかと思いますが、ぜひしっかりと努力していただけたらと思います。この点に関しても、目を向けていただいて努力していただけたらと思います。よろしくお願いします。

観光振興課長がいらっしゃいますので、併せて1つ提案させていただきたいのですが、八女市の宿泊施設は、エリアとしては広範囲に点在しているものの、件数としてはそれほど多くはありません。だからこそ、地元の宿泊者同士での相互紹介や協力体制がもっと活性化される環境づくりが今後の観光政策において重要だと私は感じています。

例えば、先ほど言われたように、あるエリアの宿が満室の際に、お客さんにほかの自治体を紹介するのではなく、できれば八女に宿泊していただけるように、近隣施設を紹介し合えるような信頼関係を築くには、有名観光地のような旅館組合がない八女市においては、まず、顔の見える関係性を育てる場が必要だと私は思っています。私自身も宿泊事業者から、もっと横のつながりが欲しいという声を聞いたりもしています。しかしながら、民間同士では誰

が声をかけるのかとか、誰がリーダーシップを取るのかとか、遠慮し合って進みにくい部分もあります。既に私が確認している限りでは、観光案内所とかFM八女とか、交流会が実施されているとは思いますが、同じく八女のよさを外に発信する立場として、例えば、年に1回でも民間の宿泊事業者を招いた連携促進の場を行政が主導して主催していただけると、宿泊施設間の信頼構築や情報共有がぐっと進みやすくなるのではと思います。

これは言ってしまうとただの飲み会に見えてしまうかもしれませんが、実務的にも将来的な観光DXや有事の危機対応などを見据えると、事業者間のネットワーク強化は八女にとって大きなプラスになると思いますが、いかがでしょうか。

○観光振興課長（持丸 弘君）

お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、事業者間のネットワーク強化は重要だと認識しております。観光振興課が把握している宿泊施設につきましては、市内に25施設ございます。このうち観光協会において、古民家を利用したホテルで情報交換会が行われております。この内容を踏まえ、実際どのようなネットワークができるのかを、まずは研究させていただきたいと思います。

○3番（坂本治郎君）

八女は大変広いですし、中心でしっかりとそういったコミュニティがあるというのも私も確認しております。ぜひ八女という全体で考えていただいて、しっかりと声をかけていただけたら私もうれしく思います。

次に行きます。

3つ目です。市外、国外を含む外部資本による進出があった場合に容易に想像できるのが、地域とのつながりが希薄なまま事業が行われ、八女には建っているけれども、八女には関係のない施設になってしまうのではないかと懸念も一部にはあります。

例えば、スタッフは全て市外、国外から、地元雇用が生まれない。2つ目が、地元の特産や観光資源を活用しない。3つ目が、地域行事や文化的なつながりにも関与しない。

条例には常用雇用5名以上の定めがありますので、地元の人の雇用が生まれる側面だと感じられますが、実際には八女市外及び国外から八女に連れてきて住民票を置けば成立してしまうものだと私は認識しています。仮にこのような状態になれば、一見施設は増えたようでも、地元経済への実質的効果は乏しく、既存の宿泊事業者や観光産業をむしろ圧迫する結果になりかねません。このようなリスクに対し、市としてどのように捉えておられるのか。十分に審査を行い、対処していくと答弁にありましたが、もう少し具体的に制度運用に当たって外部資本の参入がこの地域との共存につながるかどうかをどのように判断して対処していく方針なのか、御見解をお聞かせください。これは具体的にふるいにかける方法論という観

点で質問させていただきます。

○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

お答えをいたします。

今後どのような事業者が本市に進出の意向をいただけるのか、まさにこれからでございます。まずは誘致ができるように、しっかりと取り組まねばならないと思っておりますけど、いずれにしても国内企業、外資であっても事業者の企業の理念や地域との連携、共生、こういったところにどういった考えを持っていただいているのか、それについては本市としてもきちんと把握をしてまいりたいと思っております。

条例の目的につきましても、市内経済の活性化であったり地元雇用の拡大ということをやっておりますし、環境への配慮、また社会貢献、市の施策への寄与とか、こういったところを協定締結できるようになっておりますので、この部分でしっかり対応してまいりたいと思っております。指定事業者の指定を行うに当たりまして、そのような面を理解していただけるような企業を、しっかり対話しながら選定を行ってまいりたいと考えております。

○3番（坂本治郎君）

これに関しては、私もこの場で発言するのは少し怖い部分もありますが、勇気を持って発言しますと、外部資本の進出に関して、私が特に慎重な検討が必要だと感じているのが、中国資本の存在です。これは誤解のないように申し上げますが、決して特定の国籍を排除するという意図ではなく、実際に全国各地で起きている事例、温泉地やリゾートなどの観光地だけではなく、山林や水源地などにおける中国企業による土地取得や施設運営において、地域との摩擦や補助制度を活用した後の運営方針の変化など、地域に混乱と不安をもたらした事例が報告されているということを踏まえての問題提起です。

そして、私自身、実際に市民の方々からもこういった不安の声を耳にしています。私もこれに関して調べた限りですが、憲法14条や地方自治法、外為法などに基づき、制度上は国籍を理由に制限を設けることはできないと理解しておりますが、だからこそ、どのような資本であっても、地域とともに歩む意思があるか、文化、経済と調和できる体制かといった観点で公平かつ慎重に判断を行っていただきたいと思います。

そして、実際にはこういった補助制度が始まると、どうしても資本力のある企業のほうが申請や交渉に長けていて、制度の条件には合致していても、実際に進出した後で地域とどう関わるかという部分が後回しになってしまう。そんな構図も起こり得るのではないかと感じています。

例えば、補助の審査や提携協定の前段階において、事業者に八女の文化や地域社会とどのように関わっていくかといったような意向を確認したり、繰り返しますが、協定の中で地元人材の雇用、地場産品や伝統工芸の活用など、努力目標として記載していくことで、形式的

だけではなく、実質的に八女市とつながるような体制があるかを可視化する仕組みが必要だ
と思います。これは国籍や企業規模を理由に排除するものではなく、どんな企業であっても
八女と誠実に向き合う姿勢を求めたいというごくごく当たり前の願いです。

実際に、京都では中国資本によるホテルやレストラン、店舗だけを回る訪日ツアーが成立
しており、地元の文化や景観が使われる一方で、地元商店や自治体にほとんどお金が落ちな
いという現象が報告されています。もし仮に今後、八女にそういった資本のホテルが誘致さ
れるような状態になった場合、このような構図が生まれる懸念が十分にあります。

例えば、伝統工芸品やお茶の文化館は入場料無料ですし、体験料金も非常に安い設定と
なっています。このままでは、八女の魅力が消費されるばかりで、実際の経済的還元が地域
に届かない可能性があります。そして、そういった施設が呼び水となって、中国系の別の企
業や資本関連が次々と八女に参入してくる可能性も否定できないと思います。もちろん、国
籍を理由に制度の対象から外すことはできないと私も理解していますが、制度を運用する市
長の判断の中で、このまちとともに歩む意思があるかどうかをしっかりと見極める視点をぜ
ひとも持っていただきたいです。そうした重要な制度運用を強く要望したいと思います。こ
の市民の安心のために、地域とつながる姿勢が見えない場合は勇気を持って事業者を断る、
切るという判断も辞さない、そうした慎重な制度運用を強く要望したいと思います。

市長、この市民の安全のために勇気を持って切る判断についての決意をお答えいただけま
すでしょうか。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

外国資本だから国内資本だからといって、どっちが安全、どっちが安心と二元論で語れる
ものではないですけれども、今、坂本市議がおっしゃったような、実際に大きな観光地で起
きている外国資本による弊害、それは私も様々な報道等で認識をしているところでございま
すし、また、地域の方々からそういう外部の資本が入ってくることに対して不安や心配の声
というものが上がっているというのも、直接耳にしているところでございます。

一方で、どうしても経済規模の小さい八女にとっては、外からお金や人、物を呼んでくる
ということは非常に重要なところでございますので、そこは地元の皆様の心配はしっかり解
消しつつ、積極的に外のお金や人を呼び込んでくるというところは取り組んでいきたいと思
いますし、その中でももちろん、しっかり中身、当然、自治体として外部資本を呼んでくるか
らには責任を持って、その外部資本が不利益を及ぼさないように、本予算、このホテル誘致
の予算に限らず、全ての取組において、市として責任を持って中身をチェックしてまいりた
いと思います。

以上です。

○3番（坂本治郎君）

私が期待していた答えがいただけたので、大変安心いたしました。ぜひ引き続きしっかりとやっていただけたらと思います。

それから、今回の条例の直接的な対象とは少しは異なると思うんですが、ホテル誘致、そして、良質な外部資本との連携という点で、改めてまた市長にお聞きしたいことがあります。有名な日本の宿泊業界におけるトップランナーと言える星野リゾートさんがありますが、これは井戸端会議レベルになってしまうんですが、私は市民の方から、せっかく星野村という地名があるなら、星野リゾートを誘致したらいいのではないかという意見を聞きます。これは過去の議事録全てを私は把握しているのではないですが、恐らくそういったことは、これまでの議論レベルでは上がっているのではないかと察します。もしかしたら、私よりも市長のほうがこの要望を聞くのではないかともお察します。こうしたチャレンジングな誘致活動は、市全体のブランディング戦略としても有効だと思います。

市長として、このような話題性のある誘致営業についてどうお考えでしょうか。ぜひ市長がトップセールスを仕掛けてみてはいかがでしょうか。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

今、坂本市議から言及のあった星野リゾートの話は、本当に井戸端会議のレベルですけれども、そういった過去に議論があった、また、最近も観光客がどんどん増えている中で、そういったこともしたらいいんじゃないかということは私も話を聞いたことはございます。星野リゾートさんに限らず、いわゆる優良資本、ブランド力のある企業、ホテルを含めて企業をこの八女市に呼び込むというのは、その経済効果も大きいですし、また、八女市のブランドイメージの向上にもつながりますので、そこはしっかり、私自身もトップセールスとして来てもらえるように活動していきたいと思います。

そのホテル事業者に限らず、これまでもいろんな企業の方、上京した折ですとか、様々な場面で私自身が直接社長さんだったり役員の方とお話しする機会もつくらせていただきましたけれども、やっぱり市長自身がそういった誘致の話の場に出ていくということが、先方に対しても市全体を上げた取組だと、市のやる気を示す大きなメッセージになるというのは、私もこの半年間の活動の中で非常に感じたところですので、引き続き——ちょうど今日からも万博に行っまいりますし、来週も全国市長会で上京したりとか、そういった八女を離れて外に出ていく場面も多々ありますので、そういった機会もしっかり活用しながら、トップセールスで様々な優良企業の誘致には引き続き取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○3番（坂本治郎君）

私のちょっと恥ずかしいエピソードになりますが、私は大刀洗出身で、当然、星野村と星野リゾート、どちらの名前も知名度がありますので認識しておりましたが、これが同じものだと思っておりまして、その昔ですね。言ってしまうと、あそこの山奥に星野リゾートと言われる星がきれいな村があるらしいみたいな、そんな認識をしていました。もちろん今は違いを認識しておりますが。そういった、エビデンスはありませんが、私のような勘違いをしている人もいらっしゃるのではないかと私は思っております。もしかしたら私だけかもしれませんが。

これは何が言いたいかというと、それぐらい印象の重なりが強いということです。だからこそ、この星野村と星野リゾートという話題は、いわゆるブランディングの面でも可能性を秘めていると思います。実際に星野リゾートは単なる宿泊施設ではなく、地域のストーリーを尊重し、その土地ならではの魅力を引き出す手法に定評があり、八女茶や伝統工芸を組み合わせた観光資源の長期的な地域価値を高める事業者となり得る可能性がかなり高いと私は思っています。「八女を世界へ」というキャッチフレーズにもぴったりですし、私はむしろこういうところがいかにも簗原市長らしい挑戦の在り方だと感じています。すぐにとは言いませんが、ぜひ頭の片隅にでも置いていただけたらと思います。

次、4つ目に行きます。

4つ目ですが、制度の成果や影響を確認し、必要に応じて調整を行う仕組みがあるかという質問でしたが、柔軟な見直しの可能性も含めて制度運用を考えていただいているということで、心強く感じております。仮にですが、この1つのホテルが誘致できて、現在の宿泊施設不足が解消された際には、その後この条例を地域資源活用、景観配慮、文化継承などを重視することによって、結果的に先ほど申し上げたような地域を大事にする、星野リゾートのような企業しか入ってこれない条件を整えたりするのではないかと思います。しつこいようですが、ぜひそういった点も検討いただけたらと思います。

以上でホテル誘致に関する質問を終わりますが、この制度に当たり、執行部の皆さんが制度設計や関係者の調整に当たり、相当な御苦労と時間をかけられてこられたと思います。ぜひ地元事業者や市民への説明責任も引き続き御配慮いただきながら、広い意味で、八女の将来にとってよい方向へ育っていくことを私も心から願っています。

では、次の質問に移ります。

A I 活用についてですが、まず、A I 導入を考えるに当たり、これは一般的に言われていることになりますが、日本という国の立ち位置についても言及していきたいと思います。

日本は先進国の中ではデジタル化やA I 導入のスピードが非常に遅いと言われています。これ自体は決して誇れることではないですが、これが必ずしも悪いことではないと思います。というのは、この遅れているというのは、他国の反省を踏まえて最善策を構築するチャンス

という側面もあると言われているからです。

例えば、北欧では早期にデジタル教育を推進した反面、子どもの読解力や集中力の低下といった副作用が指摘され、現在では、紙の教科書やアナログ学習への見直しが始まっていると聞いています。A I に関しても同様に、欧米では既に導入から数年がたち、偏った情報学習、倫理リスク、A I 依存など、様々な課題が浮き彫りになりつつあります。

私たち日本は、そうした反省期を迎えた世界を横目に見ながら、よりよい導入バランスを考えるだけの時間的猶予を持っています。この猶予を生かして、A I を単なる効率化ツールとしてではなく、人の仕事をよりよくするための手段として丁寧に導入していくことで、八女市としても、ほかの自治体に先駆けて人を大事にするA I 活用モデルを構築できるのではないかと私は期待しています。そして、(1)と(2)についてまとめてお聞きしますが、まず、大前提としてA I の活用は慎重に進めるべき領域であり、導入すること自体が目的化してしまうのは避けるべきだと私は考えています。

しかしながら一方で、八女市のような規模の自治体だからこそ、限られた人員と財源の中で最大限の効果を引き出すために、戦略的にA I を活用していく柔軟さが必要だとも感じております。引き続き研究を重ねて実用化を進め、職員の皆さんが本来注力すべき調整とか判断、住民との対話など、人間にしかできない仕事にもっと時間とエネルギーを使えるようにしていただけたらと思います。もちろん、A I による誤情報のリスクや職員ごとのスキルの差などの課題があることも承知しています。ただ、それを理由に導入を先送りすることではなく、世代やスキルの差を超えてサポートし合いながら、前向きに一歩進み出していく姿勢が今の自治体に求められていると思います。

すみません、長くなってしまいましたが、まず、お伺いいたします。

今後、市としてA I 活用の検討を導入していくに当たり、他自治体の成果ベースの分析、そしてあと、市の職員が実際に不便に感じている点、課題やニーズを把握するこの2つの視点をどのように取り入れられていかれる考えでしょうか。例えば、庁内アンケートやヒアリングなどを通じて、現場の声を吸い上げるような取組を行う予定はありますでしょうか。お願いします。

ODX推進室長（清水正行君）

御説明いたします。

まず、他市町村の事例といたしましては、様々な市町村のほうで先行事例がございます。具体的に申し上げますと、東京都の足立区等では、A I を議事録の要約等に使われておるところでございます。島原市のほうでも、A I 窓口、チャットボットによる窓口の問合せ等、そういったものが使われております。それで、様々な先進事例を研究しながら、今後、八女市において活用できるものについては積極的に導入をしてまいりたいと思っております。

そしてあともう一つ、職員の課題につきましては、アンケート等は随時実施しておるところでございます。何が重要なのかということを考えた場合、職員の人材育成、いわゆるデジタル人材の育成というのがとても重要なものとなっていくと考えております。そういったものを今後は人事課等、関係各課と協議をいたしまして、横断的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○3番（坂本治郎君）

御答弁ありがとうございます。都会のほうではもう既に進まれている、しっかりとした業務改善をされて業務時間が大幅に短縮されたという事例は、私もネット上で確認しております。

この業務効率化というと、人を減らす方向に意識が向きがちですが、私はむしろ、人間にしかできない仕事にもっと集中できるようにすることこそが本来の目的であるべきだと考えています。その上での具体的な提案になりますが、人材育成プロジェクトもぜひやっていただきたいですが、そのほかにも、庁内でDX推進係を中心として、アンケートにも加えてAI活用推進チームや、業務効率化アイデアコンテストといった取組をしてみたいはいかがでしょうか。職員一人一人が現場で感じている課題を持ち寄り、どこでAIを活用できそうか、どの業務が自動化、支援されると助かるかの意見を自由に出し合う場を設けることは、業務改善の意識を高めるとともに、職員間や部門間の横の連携を深めるきっかけにもなるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○DX推進室長（清水正行君）

御説明いたします。

まず、そういった組織横断的なプロジェクトチームの作成につきましては、現在、DX推進室を中心として、複数の課から構成されるデジタルを活用した業務改善に対応できる人材育成プロジェクトを発足しているところでございます。このプロジェクトでは、業務改善のための研修、さらに実践的な演習などを通じて、職員が自ら生成AIをはじめとしたデジタル技術を活用して業務課題を特定し、そして、改善策を立案、実行できるような能力を養えるよう支援していくこととしております。職員のそういった改善策、デジタル技術を活用して自ら考える力、そういったものが、これからDXを進めていく上では必要な鍵になると認識しておるところでございます。

以上でございます。

○3番（坂本治郎君）

それから、私が実際にAIを使っていて効果を感じていることなんですが、例えば、誰だって嫌なことがあったりとか誰かに失礼なことを言われたりとかで落ち込んだりすること

もあると思いますが、そういったとき、私は一番真っ先にA Iに悩み相談をして愚痴ったりもしています。これは自分で考え込むということではなく、吐き出すということです。なかなか人に言えないことでも、A I相手であれば遠慮なく言えたりしますし、それによって実際に私は落ち込むことは少なくなりましたし、前よりも自分がやっていることに自信を持てたりするようになりました。プロのカウンセラーと違ってコストもかかりません。そういったところで、心理的な負担の軽減ツールとして捉える視点も重要ではないかと私は考えています。

実際に私のケースのように、悩みや不安を気軽にA Iに吐き出すことで思考が整理され、気持ちが落ち着くという声も多くあるようです。これはメンタルヘルスケアの観点からも、今後の行政組織の在り方として注目すべき視点ではないかと思っています。こうした方向性を踏まえた上で、八女市として今後、A I活用を単なる業務効率化ツールで終わらせるのではなく、組織の分化や職員のウェルビーイング向上といった観点からも生かしていくお考えはいかがでしょうか。

○人事課長（古村和弘君）

御説明いたします。

職員のメンタルヘルスの対策とか休職予防に関しまして、デジタル技術を使っていくことについては、人事課としても重要なことではないかと考えております。今年度、人事課のほうで始めていくようなケースがございますので、1つ紹介をさせていただきたいと思います。

近年、若手職員のメンタル疾患や休職などが増加傾向にあるということは、人事課としても感じているところではあります。デジタル技術を活用してサポートが必要な職員を可視化、早期に対応ができるように、メンタルヘルスの向上と休職の予防にデジタル技術を使っていきたいと考えております。それをもって職員の心身が健康に働けるような状態になることが、市民サービスの向上につながっていくと考えております。

今年度導入していくと考えているのが、ウェブ上のシステムで、職員の性格や心理状態からサポートをする職員を可視化していくという方法を検討いたしております。まだ導入の初年目となりますので、今年度については3年目までの職員を対象に考えております。月1回程度、ウェブ上でメンタルヘルスについての調査項目について受検をしていただきたいと思います。その受検結果については、職員個人と人事課のみで管理をしていき、その対象職員につきましては、セルフマネジメントに活用していただきたいと思います。人事課としては、対象職員の心理状態を把握して、必要に応じてケアを行っていきたいと考えております。今回導入しようとしているシステムの中にはA I機能があって、対象職員の性格や心理状態に合わせて適切な対話の方法やアプローチの仕方などが示されるというふうになっております。

以上です。

○3 番（坂本治郎君）

御答弁ありがとうございました。最後、4 番目に行きます。

A I の導入は、業務の効率化や職員の負担軽減に大きな可能性をもたらすと言われる一方で、それによって要らなくなる仕事が出てくるという現実もまた避けては通れない課題と言われています。実際にアメリカなどの民間企業では、A I の導入によって人員削減や配置転換が進んでいる事例も多く見られています。

一方で、日本は雇用が非常に強く守られる傾向があり、これは社会の安定にとってとても重要なことではありますが、同時に、じゃ、今後、人の手をどう生かすのか、どんな新しい役割を生み出すのかという視点がなければ、A I 活用は単なる効率化議論にとどまってしまうと思っています。

時間が大変余ってしまいましたが、最後に市長に伺います。市長御自身が描く人と A I が共存する八女の未来像、また、農業、福祉、観光といった八女ならではの分野において、どのような方向性で A I を活用していくことが望ましいと考えるか、もしビジョンや構想があれば、残り時間全て使っていただいても構いませんので、ぜひお聞かせください。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

まず、A I については、私も市政運営、その先の市民の皆様の充実した生活、幸せな生活の実現のためには積極的に活用してまいりたいと思います。

まず、具体的にどういったところで導入するかというところで、今、坂本市議のほうから、農業や福祉、観光というところで言及いただきましたので、そこを1つの具体例として挙げさせていただきますと、例えば、農業のほうは、広く国内外で普及しておりますスマート農業、いつ種をまくのかとか、いつ収穫するのかとか、そういったところを今 A I が判断をしてくれているというものもありますので、農業従事者の皆様の負担軽減に A I が大きく寄与すると思いますので、そういった積極的に活用できるところは導入していきたいと思います。

また、福祉分野というところでは、この広い八女市で各地に高齢者の方が点在しているというのが八女特有の課題だと思いますが、そういった見守り——見守りというのは、基本的には人と人とのつながりが何よりも大事だとは思いますが、やはり少しでもきめ細かいケアをするという意味では、A I の力も存分に活用できると思いますので、そういったところでは積極的に活用してまいりたいと思います。

また、観光の分野でも、例えば、グーグルマップについて坂本市議、先に言及いただきましたけれども、今の各地を訪れる観光客の方は、もう国内、国外にかかわらず、グーグルマップを大いに活用されています。そこで、グーグルマップ上での確にこの八女市の情報が

提供できるような仕組みづくりですとか、また、インバウンドという観点では、言葉の壁、そこも今ＡＩの技術がかなり発達して、外国語が話せない職員も、ＡＩを活用することで日本語が話せない外国人の方に正確な情報を伝えられる。これは観光に限らず、行政全般に言えることですが、そういったところに関しても、ＡＩを積極的に活用していきたいと思います。

そういった様々な場面でＡＩの活用の可能性というものはありますし、いろんなところでできる限り活用していきたいと思いますが、やはり私はこの行政の役割というのは、人と人とのつながりをつくる、特にこの八女市の方も、八女の外から八女にいらっしゃった方がおっしゃるのは、八女の人は優しいねということをおっしゃる。この八女の優しさというものは、私は今後も時代がどういうふうになっても、ＡＩがどれだけ進展しても、しっかり残していきたい、大事にしていきたいと思っています。

先ほども見守りのところでＡＩが活用できると申し上げましたが、行政というのは困っている、厳しい立場にある方が最後に頼れるところだという位置づけ、役割もあると思いますし、私も日々、いろんなところに足を運ぶようにしておりますけれども、いろんな市民の皆様とお話ししていると、いや、もう市長さんが話を聞いてくれた、それだけでよかと言ってもらえるようなところもあります。本当に幾らでも意見は、今例えば、市長のはがきだったりとか、オンラインでとか、ＳＮＳでいろいろ行政に対して、また私、市長に対しても直接、いろいろ意見をしたりする場面がありますが、やっぱり直接話すことの大切さ、直接対話することの意味というのは、そこはＡＩには絶対置き換えられない、本当に重要な要素だと思いますので、そういった八女市ならではの優しさというものをこれから生かしていくように、将来にわたっても残していくために、ＡＩをしかるべきところで適材適所、人も適材適所ですが、ＡＩもちゃんと導入すべきところ、やっぱりそこは人がやるべきところというのをしっかり見極めながら有効に活用していきたいと思っております。

以上です。

○３番（坂本治郎君）

御答弁ありがとうございました。

これで私の質問を終わりますが、本日はホテル誘致とＡＩ活用という振れ幅の大きい２つのテーマを選定させていただきましたが、共通して言えるのは、これからの八女をどう描くか、そして、そこに人がちゃんと生かされているかということだと思います。

例えばですが、将来新しいホテルでは、もしかしたらＡＩが対応してくれるかもしれませんが、レビューだったりもＡＩがやってしまうようになってしまうかもしれませんが、それでも、最終的には人と人のぬくもりという価値は絶対なくならないと思いますし、お茶を入れてくれるのは、やっぱり地元のおじいちゃん、おばあちゃんがいいみたいな、そういった

よさというのは絶対になくならないと私も思っております。

ホテル誘致に関しては、八女のよさをただ消費される場所にするのではなく、ここに来てよかった、ここで働いてよかったと思える場所になってほしいと思いますし、A I 活用では、仕事が奪われると怖がるのではなく、やりたい仕事をA I が代わってくれたら何をしようかという、ポジティブに考えられるような社会であってほしいと思います。

最後に箕原市長、今日から大阪・関西万博に行かれる予定だと伺っておりますが、多忙とは思いますが、ぜひ時間の許す範囲で、A I 活用の一例として、自動運転技術の展示をしっかりと見てきていただきたいと私は要望いたします。既にこれは安全性についても一定の実証が進んでいるそうです。そして、今後の自治体、行政にとっても非常に参考になる分野だと思います。既にライドシェアに関して議論が進んでおりますが、とりわけ八女のような山間地域において、交通手段の確保は生活の根幹に関わる問題ですので、ライドシェアとこの自動運転を併せて、これらの2つの議論を避けて通ることはできないと思います。むしろ、八女こそが全国に先駆けて、地域特性に即したA I テクノロジー活用の先進事例となれるよう、今後とも市長をはじめとする執行部の皆さんには柔軟かつ前向きな姿勢で取り組んでいただきたいと期待しております。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本正敏君）

3 番坂本治郎議員の質問を終わります。

11時5分まで休憩します。

午前10時56分 休憩

午前11時5分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

9 番高山正信議員の質問を許します。

○9 番（高山正信君）

皆さんおはようございます。9 番高山正信でございます。傍聴の方におかれましては、お忙しい中お越しいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、通告に従いまして、大きく2点質問いたします。

まず、1 点目が通学路の安全確保について、2 点目が八女市の農業の現状についてでございます。

詳細につきましては質問席にて質問いたします。

○市長（箕原悠太郎君）

9 番高山正信議員の一般質問にお答えいたします。

1つ目の通学路の安全確保については、この後、教育長が答弁いたしますので、先に2の八女市の農業の現状について答弁をいたします。

八女市の農業の現状について、まず、八女市の農作物の生産額動向についてのお尋ねでございます。

本市の農作物の生産額につきましては、令和6年度のJAふくおか八女の販売実績で約165億円となっております。過去5年間の販売実績は、若干の増減はございますが、ほぼ横ばいで推移しております。

2つ目の気候変動による生産性の影響についてのお尋ねでございます。

気候変動による農作物への影響につきましては、温暖化、豪雨などの異常気象により、かんきつ、イチゴ、電照菊など多くの作物で生産量が減少するなどの影響が出ていると認識しております。

次に、海外輸出による農業の持続性と担い手確保の可能性についてのお尋ねでございます。

本市におきましても、農業経営の安定化と担い手不足は喫緊の課題であると認識しております。海外輸出に取り組むことで、農作物の高付加価値化や、国内市場の需要減・価格変動に対するリスク分散など、収益性の向上と農業経営の安定化が図られ、農業が魅力ある産業として認知されることで、次世代の農業者の育成にもつながるものと認識しております。

1、通学路の安全確保については、この後、教育長が答弁いたします。

以上、御答弁申し上げます。

○教育長（城後慎一君）

9番高山正信議員の一般質問にお答えいたします。

1、通学路の安全確保について、1つ目の、小中学校の通学路の安全点検についてのお尋ねでございます。

市内の小中学校、義務教育学校及び八女市PTA連合会から危険箇所を報告していただき、市教育委員会において集約を行っております。

次に、危険箇所の対策の進捗状況についてのお尋ねでございます。

八女市PTA連合会から報告を受けた危険箇所につきましては、八女市通学路安全推進会議内で情報共有を行い、必要な箇所につきましては合同で安全点検を行うとともに、所管する関係機関においても個別に対応を行いながら危険箇所の安全対策を講じております。

3つ目の防犯面での対策についてでございます。

通学路における防犯対策につきましては、八女警察署、学校、市教育委員会をはじめ、地域住民や保護者など関係者との連携を図りながら、引き続き防犯対策に努めてまいります。

4つ目の通学路整備にかかる予算と財源についてでございます。

道路管理者や警察署など関係機関との連携協力により、継続的な通学路の安全対策が講じ

られるよう要望するとともに、本市が行う事業につきましては国や県からの補助金を活用することも必要であると考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○ 9 番（高山正信君）

まず、通学路の安全確保について伺いいたします。

毎日の学校において、子どもたちが安全・安心に学校へ通える環境を整えることは、私たち大人にとって最も大切な責務の一つであります。しかしながら、登下校中の児童生徒が巻き込まれる交通事故や犯罪被害は残念ながら全国で後を絶っておりません。特に印象的だったのは、2012年に京都府亀岡市で起きた、無免許運転の車が通学中の児童の列に突っ込み、3人が亡くなった痛ましい事故です。この事故をきっかけに全国の通学路の一斉点検が行われましたが、その後も、千葉県八街市で下校中の小学生の列にトラックが突っ込み児童2名が亡くなった事故や、大阪では地震によりブロック塀が倒壊して通学中の女児が亡くなったという事故も起こっております。こうした現状を受け止め、通学路の安全対策を、予防重視、スピード重視の視点で進めていくために、現状と課題を確認し、今後の取組について質問をさせていただきます。

そこでまず、小中学校の通学路の安全点検について伺います。

児童生徒の命を守るための第一歩は、現状の把握とリスクの洗い出しじゃないかなと思っております。点検の頻度や内容、関係機関との連携体制などが大切に機能しているかどうかを確認することが重要だと思っております。

そこでまず伺いしたいのですが、市内の小中学校において、直近3年で登下校時の事故件数及び具体的にどのような事故が発生しているのかをお伺いいたします。

○ 学校教育課長（高巢雅彦君）

お答えいたします。

議員お尋ねになりました登下校中の事故件数につきましては、直近3年の事故報告といたしまして、令和4年度4件、令和5年度5件、令和6年度11件と増加傾向にあるところでございます。

また、具体的な内容につきましては、自転車の単独事故や自転車と自動車による接触事故が主な内容となっておりますところでございます。

以上です。

○ 9 番（高山正信君）

直近3年でも市内の通学路において複数の事故が発生しており、子どもたちが日々危険と隣り合わせで登下校している状況が分かります。もちろん事故の全てをゼロにすることは難しい面もあるかと思いますが、少しでもそのリスクを軽減するためには、日常的な点検や危

危険箇所の把握、改善が不可欠であると感じております。特に地域住民の高齢化や交通環境の変化、あるいは新たな住宅造成などによって通学を取り巻く状況は年々変化しております。そうした中で、現状に即した安全点検がしっかりと行われているかが重要であると思います。

そこでお伺いしますが、現在、市内の小中学校における通学路の安全点検はどのような頻度、体制で実施されているのかをお伺いいたします。

○学校教育課長（高巢雅彦君）

お答えいたします。

八女市教育委員会におきましては、児童生徒が安全に通学できるよう、関係機関と連携をいたしまして、通学路の安全確保に取り組むために八女市通学路交通安全プログラムというものを策定いたしまして、このプログラムの下、継続的に安全の確保に努めているところでございます。具体的には、学校と市PTA連合会におきまして、例年8月頃に一斉に各校区内におきます危険箇所の点検を行っていただき、その結果をまとめた改善要望書につきましては、例年10月頃に市長宛て報告書の提出をいただいているところでございます。

また、そのほかにも、保護者の方々であったり、登下校見守り隊の日頃の活動の中におきまして、気づかれた危険箇所等については御報告をいただいているところでございまして、その都度、必要に応じて安全対策を講じてきているところでございます。

以上です。

○9番（高山正信君）

通学路の安全を確保するには、もちろん定期的な点検を行うことに加えて、地域からの報告も不可欠であります。日々変化する通学環境の中では点検の頻度や実施体制の充実がより一層求められていると感じております。

安全点検によって把握された危険箇所に対しどのような対応が進められているかということで、次の危険箇所への対策の進捗状況について早速お伺いしますが、通学路にある、基準を満たしていないコンクリートブロック塀や危険な老朽家屋などの把握はされているのか、また、把握されているのであれば、それぞれどれぐらいあるのかをお伺いいたします。

○学校教育課長（高巢雅彦君）

お答えいたします。

まずは、通学路にございます基準を満たしていないコンクリートブロック塀につきましては、以前、八女県土整備事務所におきまして、小中学校から半径500メートル以内につきましては調査を実施していただいたところでございます。結果といたしましては、危険と判断されたブロック塀が3か所ございまして、その後、所有者と協議の上、現在、撤去などをされて、安全対策を終了しているということで伺っているところでございます。

また、危険な老朽家屋につきましてはでございますけれども、現状、具体的な数字等把握い

たしておりませんが、総務省の住宅統計調査によりますと、八女市内には約3,500戸の空き家があると推計をされておりますので、今後、こういった空き家の適正管理につきまして、所管課を通じて所有者へ周知をするなどして、危険な老朽家屋にならないような指導をお願いしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○9番（高山正信君）

コンクリートブロック塀については、小中学校半径500メートル以内に関しては3件、既に対応がされていると。ただ、もちろん通学路は半径500メートルより周りもありますので、その辺の通学路に係るブロック塀もしっかりと点検をしていただかないと、どこで地震が起きるか分かりませんので、その辺の点検はしっかりしていただきたいと思います。

危険な老朽家屋については市としての個別把握はされておらず、今後は空き家が危険な状態に至る前の早期対応、管理の徹底が求められるのと同時に、関係課や保護者、地域住民としっかり連携を取り、老朽家屋などの情報提供がすぐに共有できる体制を構築していただきますようお願いいたします。

次に、今回資料を頂いております危険箇所改善要望一覧を見ますと、非常に多くの要望が上がっております。しかし、危険箇所の改善には財政的、物理的な制約もあると思いますが、限られた資源の中ではどのように優先順位をつけ、着実に対策が進められているかは多くの市民の方が関心を持たれていると思っております。

そこでお伺いしますが、これまでの点検などで把握された危険箇所やPTAから出された危険箇所の要望書に対して、どの程度の対策、改善が図られてきたのか、その進捗状況と、また、優先順位をどのように決定されているのかをお伺いいたします。

○学校教育課長（高巢雅彦君）

お答えいたします。まず、私のほうからは進捗状況についてお答えさせていただきたいと思っております。

市PTA連合会から改善を出された危険箇所につきましては、本日、別途配信をさせていただいております資料のとおりでございまして、令和6年度におきましては68か所の改善要望をいただいているところでございます。

これまでの進捗状況につきましては、交通安全プログラムを策定いたしました平成28年度から令和5年度までの間にいただいた要望・改善箇所が585か所ございまして、このうち420か所につきましては施工済み、または何らかの対応を行ってきているところでございます。

以上です。

○第一整備室長（堤 辰幸君）

私のほうから、優先順位の考え方と、どのように対応しているかというお尋ねの件につい

てお答えいたします。市が管理します道路や河川などにおきましてお答えさせていただきます。

P T A連合会からの要望だけでなく、各地域の皆さんからの要望や通報、また、日頃の職員による点検や、大雨による災害や交通事故などにより通学路が被害を受ける、また、道路の陥没、落石など、迅速に対応しなければならない箇所については速やかに現地調査を行いまして、安全な通学路の確保をするため対応に努めております。第一整備室と第二整備室におきましては施設管理班がおりますので、こちらの応急対策に努めていますとともに、必要な対策の早急な対応に努めているところでございます。

また、通学路に伴いまして、道路の拡幅改良や交差点の改良など、比較的規模が大きくなるような箇所もございます。このような場所におきましては、用地関係など時間を要する場合もございますが、関係者などとの協議にしっかり努めて、今後も引き続き早期整備に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

○9番（高山正信君）

420か所についてが対応済みとか施工中ということですが、全体で585か所あるということだと、160か所以上がまだ未対応である状況だと思います。今後、継続的な対応と、より一層の取組が求められていると思っております。優先順位に関しましては、各関係機関との協議であったり、物理的に時間を要するといった難しい問題がありますが、市として、危険度や緊急性、子どもたちの通行頻度などをどのように評価し、限られた予算の中で優先順位を決定しているかについても、今後はより丁寧な説明が求められるのではないかと考えております。

そのような中で、これまでの対応状況について説明を受けましたが、依然として対応がなされていない箇所が相当数あることはやはり懸念されるところでございます。危険性があると判断されながらも対策が未実施となっている箇所については、保護者や地域住民の不安も大きいものと推察されます。

そこでお伺いしますが、対策が未実施となっている箇所について、その理由と今後の対応、見通しについて八女市としてどのように考えているのかをお伺いいたします。

○学校教育課長（高巢雅彦君）

お答えいたします。

各道路管理者によります対応策の検討状況であったり実際の対応につきましましては、それぞれの機関によりまして、予算であったり、時間であったり、対象地域住民のことなど、たくさんの要因が絡んでおりまして、大変対応に難しい状況となっているということは私どもも認識はいたしております。しかしながら、通学路の安全確保のために少しでも前向きに御対応いただけるようお願いしているところでございまして、引き続き所管課を通じまして要

望活動を行っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○9番（高山正信君）

先ほども述べましたように、警察所管、国、県などの関係機関との調整が必要な案件の対応は非常に難しいものだと理解しております。引き続き要望活動をしっかりと行っていただきたいと思います。

次に、防犯面での対策についてでございますが、これは特に通学路における子どもたちの安全な登下校を妨げる人的脅威への対策について伺います。

防犯面での想定されるリスク、場面としましては、まず不審者の出没、死角や人気のない場所、防犯灯・街灯の不足、防犯カメラの未整備などがあります。その中で不審者の出没は子どもたちにとっては恐怖でしかなく、その延長線上で連れ去りや誘拐などの事件に発展していくケースがございます。そこで、防犯カメラや防犯灯の設置は不審者の出没に対して抑止効果と事後対応力の強化という面で非常に重要であると思っております。

そこでまず、教育委員会主導での通学路における防犯カメラと防犯灯の設置状況と、今後の設置予定についてをお伺いいたします。

○学校教育課長（高巢雅彦君）

お答えいたします。

通学路への防犯カメラであったり防犯灯の設置につきまして、現在、市教育委員会主導で設置した事業箇所はございません。ただ、市PTA連合会から、そのような防犯灯であったり、防犯カメラの設置の要望があった際には、庁舎関係課のほうと情報を共有いたしまして、既存の補助制度を活用して整備を行っていただくことを基本に対応していきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○9番（高山正信君）

ただいまの答弁では、市の教育委員会のほうでは通学路への防犯カメラや防犯灯の設置はされていないとのことでしたが、私はその対応に大きな課題があると感じております。近年では通学路の防犯対策に関して教育委員会が主導してリスク調査を行い、防犯カメラ、防犯灯を計画的に整備している自治体も増えております。例えば、東京都三鷹市では、教育委員会が関係機関と連携し、市内全小学校の通学路の安全点検を実施した上で、危険箇所に関しては市が主体となって防犯カメラや防犯灯の整備を進められております。また、埼玉県越谷市では、教育委員会が主導して地域安全マップを作成し、通学路の安全確保に取り組んであります。その過程で、地域住民、学校、PTA、警察との協議を通じて、犯罪リスクの高い地点に防犯カメラを設置、市全体で100台以上の防犯カメラを設置済みで、その多くが通学

路や学校周辺に集中しているということです。

このように、PTA頼りではなく、行政が主導する体制の確立が必要ではないかと思えますし、他市の事例を見ると、やはり市教育委員会が子どもの安全を守る責任主体として通学路の防犯に積極的に関与する姿勢が求められていると感じます。要望があれば対応するという受け身の姿勢ではなく、危険箇所の見落としや迅速な対応が難しくなるのではないかと思いますので、ぜひとも学校主導でしていただきたい。学校主導の下、防犯カメラ、防犯灯の設置検討をぜひともお願いしたいと思います。これは強く要望させていただきます。

次に、防犯対策は、設備の整備と同時に、子ども自身が危険を察知し、適切に回避する力を育むことも重要でございます。特に登下校時には大人の目が届きにくい場面も多く、子ども自身が自分の身を守る力を身につけておくことが最終的な安全確保につながります。そのためには、学校教育の中で、危険な場면을具体的に想定した防犯教育を継続的、計画的に行うことが不可欠であります。

そこでお伺いしますが、小中学校における防犯教育の実施状況について、特に登下校中の危険回避行動などの指導がどのように行われているのかをお伺いいたします。

○学校教育課長（高巢雅彦君）

お答えいたします。

登下校指導の状況につきましてでございますけれども、現在、帰りの会であったり、全体集会、全校集会などにおきまして、安全に行動することの大切さ、安全のための決まりや約束を守ること、身の回りの危険に気づくようにできるようにするため、そういったことに対して随時指導を行ってきているところでございます。特に小学1年生につきましては、入学後1週間程度、教師が同行して下校をしながら、実際の通学路の危険箇所等の確認などを行っているところでございます。

そのほか、できるだけ同学年であったり近隣の児童と一緒に下校させることによりまして、1人で帰らせないようにするような対策の取組も指導をさせていただいているところでございます。

以上です。

○9番（高山正信君）

登下校中は子どもだけで行動する時間が多く、予測できない状況に出くわすこともあります。そうしたときに、子どもが自分で状況を判断し、身の安全を確保するための力を育むことが防犯教育の本来の目的だと思いますので、単発的な指導にとどまらず、繰り返し学び、実際に行動に移す力を育てる取組をお願いしまして、次の通学路整備にかかる予算と財源に移ります。

先ほどより、改善要望や防犯カメラ、防犯灯の設置などについて質問しましたが、こう

いった安全対策を一つ一つ着実に実行していくためには、やはり予算の裏づけが不可欠であります。

そこでお伺いしたいのですが、通学路の安全対策に係る年間予算規模はどの程度か、また、その主な財源はどこから確保しているのかをお伺いいたします。

○第一整備室長（堤 辰幸君）

通学路の中の、先ほども申しましたが、市が管理する道路、河川等におきましてお答えさせていただきます。

毎年、PTA連合会や地域等の要望を受けて、緊急性の高い箇所、通学路の安全確保に必要な箇所を把握して予算の確保に努めているところでございます。年間の予算の規模といたしましては、毎年要望の内容に応じて増減はありますが、昨年度、令和6年度におきましては、通学路を含む交通安全対策費として約23,000千円を執行しているところでございます。

財源につきましては、警察庁所管の交通安全対策特別交付金による整備に努めておりまして、この交付金は、交通反則金を原資として、地方公共団体へ県を経由して定額交付されるものとなっているところでございます。こちらを有効に活用させていただいているところでございます。

○9番（高山正信君）

令和6年度で交通安全対策費で23,000千円とのことで、正直、非常に少ない印象ではあります。しかし、先ほど言われたように、この危険箇所、改善要望は、警察の管轄であったり、国、県で対応するところも多くあるので、八女市で対応する箇所に対して23,000千円程度の昨年度の執行予算だと理解をしております。

それでは次に、国や県の補助金について、本市ではどのような活用実績があり、今後の活用の可能性についてどのように検討しているのかをお伺いいたします。

○第一整備室長（堤 辰幸君）

お答えいたします。

国土交通省所管の補助事業の中に、社会資本整備総合交付金の中で防災・安全交付金という事業がございます。こちらを過去、令和6年度までの直近5年間で18路線の整備に努めてまいりました。今後におきましても、先ほど申しました警察庁所管の交通安全対策特別交付金と併せてこの整備に適した交付金事業でありますので、通学路である歩道などを整備する施設として転落防止柵やグリーンベルト、歩道の段差解消など、現時点で取り組んでいることを、この交付金を活用した整備に引き続き努めてまいりたいと考えております。また、地域の方々からの要望のある道路拡幅工事と、維持工事も含めてですけど、その際には特に安心・安全な通学路の確保のための施設整備も一緒に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

○9番（高山正信君）

国、県の補助金を一定程度活用されているということではありますが、補助制度の中には毎年度、時限的かつ競争的な要素があるものも多く、アンテナを高く張って早めに動くことが結果として市の安全対策を前に進めることにつながりますので、戦略的に予算確保と整備計画を進めていただきたいと要望いたします。

そこで、教育長にまず、私初めて1発目の質問をさせていただきたいと思うんですが、これまで通学路の安全確保について、防犯設備、教育面、インフラ整備など、様々な角度から質問をさせていただきました。改めて、子どもたちが安全に安心して登下校できる環境の確保という観点から、教育委員会として今後どのような方針、ビジョンを持って対応していかれるのかをお伺いいたします。

○教育長（城後慎一君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、通学路の安全確保につきましては、児童生徒の命に関わることで、私も大変重要な課題だと認識しております。今日、今このときでも事故に遭う可能性があるということで、私自身も毎日がドキドキしているところでもございます。今後も、学校での登校指導とか、PTAの皆さんとか、あと、あるいは見守り隊の皆さんの目を通して、日頃から危険箇所の把握に、また、リスクの軽減に努めて対策を考えてまいりたいと思っております。また、それだけではなくて、道路管理者や警察署など関係機関への必要な予算措置と安全対策をお願いするとともに、児童生徒自身も、安全に登校するための身構え、心構えや自分の身を守るすべについての指導も併せて行っていくことで、少しでも安全に登校できるようにしていきたいと考えております。

以上です。

○9番（高山正信君）

先ほども言いましたが、通学路の安全確保は教育委員会が先頭に立って進めていただき、市長に今年度はこれぐらいの予算は必要なので確保してもらうようにとしっかりとっていただきたいと思います。

そこで最後に、執行権をお持ちの市長にお伺いいたします。

子どもたちの命を守る通学路の安全対策は自治体の責任と意思が問われる分野であり、単なる設備投資にとどまらず、まちづくりの根幹に関わる課題であります。市長として、こうした通学路の安全確保を今後の市政の中でどのように位置づけ、どのように予算を確保し、整備を進めていこうと考えておられるのかをお伺いいたします。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

この通学路の整備というのは、子どもたちの命、安全を守るということで非常に重要なことだと思いますし、また、当然、通学路専用の道路というものはないわけで、通学路は基本的には、大半が全ての市民の皆さんの生活道路だったり、また、災害時、日々の経済活動の中で使われる道路ということで、その整備にはしっかり執行部、市長部局としても取り組んでまいりたいと思います。

高山市議の御質問の中で、行政主導でというお言葉もありましたが、教育委員会というのはある種、独立した組織ではございますけれども、やはりそこは縦割りに陥ることなく、しっかり連携するべきところは連携しないといけないと思っております。その財源確保というところでは、当然、予算の確保は市長部局の仕事になりますので、国や県の要望、または当然単費で取り組むべきところというのも市長判断でやらないといけないところでございますので、そこはしっかりリーダーシップを取って、市長として取り組んでいきたいと思えますし、また、道路、通学路に限らず、ちょっと通学路の話はそれですけれども、教育制度そのもの、子どもたちの教育というのは将来の八女の発展を支える子どもへの投資でもございますし、また、教育制度の充実というのは、この八女市に移住をしてもらう若い家庭の移住者の増加、その先の経済の発展、財政の安定化といったところにもつながりますので、そういった観点から、しっかり教育委員会の独立性は担保しつつも、議論はしっかり連携しながらやっていくというところは心がけたいと思います。

いずれにせよ、子どもたちをはじめ、市民の皆さんの命、安心・安全を第一に今後の予算配分についてもしっかり考えてまいりたいと思います。

以上です。

○ 9 番（高山正信君）

今後も子どもたちの命を守るために計画的な整備と予算確保をお願い申し上げまして、次の農業問題のほうに移らせていただきます。

まず、八女市の農業の現状について、1、八女市の農作物の生産額動向についてお伺いいたします。

八女市は多様な農作物に恵まれ、古くから農業が地域経済と暮らしの基盤を支えてきました。特に果樹や茶などは全国にも知られる特産品として市のブランド力の根幹を担っております。しかし、近年では、高齢化や担い手不足、気候変動、物価高騰といった様々な要因により生産現場を取り巻く状況が大きく変化してきております。こうした中で、市内の農業が現在どのような状況にあるのか、まずは農作物の生産額の推移という側面から現状をお伺いいたします。

まず、過去5年間における八女市の主要農作物の生産額の推移について市としてどのように把握しているのか、また、JAふくおか八女管内の生産額の推移も併せてお伺いいたしま

す。

○農業振興課長（栗原勝久君）

御説明いたします。

八女市の生産額の推移でございますけれども、資料でお示しさせていただいておりますけれども、5年前の令和2年度で168億円、直近の令和6年度では165億円となっており、5年前との比較で3億円、約2%の減少でほぼ横ばいというところでございますけれども、前年比と比較しますと8億円、約5%の減少ということになっております。

J Aの管内の実績ということでございますが、5年前の令和2年度で250億円、直近の令和6年度で230億円となっております。5年前との比較で20億円、約8%の減少で、前年比では10億円、約4%の減少となっております。

品目で見てみますと、資料の中の上位15品目を記載させていただいておりますが、八女市の農産物の過去5年の上位6品目がいずれも10億円以上ということでございまして、上位から申し上げますと、イチゴ、お茶、ブドウ、キウイフルーツ、菊、それから、かんきつとなっておりまして、全体の61.5%を占めておるところでございます。考察的に申しますと、前年比から特に生産額の減少が大きいものということで、かんきつで390,000千円、24.8%の減少、それから、キウイフルーツで340,000千円、19.5%の減少、菊で120,000千円、8.3%の減少ということになっております。

以上でございます。

○9番（高山正信君）

市長答弁の中にもありましたけど、市全体の生産額は大きな変化がないとされて、横ばいであるとされておりますが、現場レベルでは明らかに減少傾向が顕著であると思います。先ほど課長も言われていましたように、特にかんきつやキウイフルーツなどでは、2割前後の減少は農家の方の経営に深刻な影響を与えていると思っております。

農業は八女市にとって基幹産業であり、地域の雇用や景観、文化の維持にも深く関わる大切な分野でございます。特に近年は農業を通じた地域経済の好循環の創出が注目されております。しかし、それと同時に担い手不足や高齢化といった構造的な課題も深刻化をしております。今後の農業の持続可能性を考える上で、生産額の向上をどのように実現していくのか、市の支援策についてお伺いしたいと思うのですが、農業は八女市の基幹産業であり、地域経済の好循環をつくるためにも生産額向上は重要であるが、現在、生産額向上に向け、どのような支援をされているのか、お伺いいたします。

○農業振興課長（栗原勝久君）

御説明させていただきます。

生産額向上につきましては、まず、考え方としまして、農家所得や産地の維持発展、地域

経済においても重要でございますけれども、担い手が減少しております。その中で生産額が、動向はほぼ横ばいと申し上げましたけれども、これはやはり国内需要が不足し、まだまだ単価高の傾向にあると考察できますので、今後、担い手が減少する上で重要なことは、生産額と併せて、むしろ生産量を維持していくための支援というのがポイントかなと思っておるところでございます。

支援策としましては、スマート農業の導入支援の強化が今後必要であると考えております。水田で申し上げますと、県の水田農業DX推進事業、その中で、農業用ドローン、オート田植機、施設園芸等では、県の活力ある高収益園芸産地育成事業というのがございまして、環境制御装置、それから、花においての全自動選別ロボット結束機など、省力化による規模拡大ですとか高品質化など、生産性の向上にこういった事業はつながっていると考えております。

以上でございます。

〇9番（高山正信君）

スマート農業の導入や高収益園芸の育成といった技術的な支援が進められているのは理解しております。特に省力化や高品質化は生産性の向上にとって重要な視点だとも私も考えております。

常々言っていますが、八女市は多様な農作物を生産しており、全国的にも誇れる農業地域でございます。しかしながら、生産額の上位にある品目に注目が集まりやすく、それ以外のブランド力や収益性が低い作物への支援が後回しになっているような感じにも受け取れます。こうした作物も地域農業の裾野を支える重要な存在であり、今後の支援の在り方が大切であると思っております。

そこでお伺いしたいんですが、認知度やブランド力が低い品目、また、収益性が低い品目への支援はどのように考えてあるのかをお伺いいたします。

〇農業振興課長（栗原勝久君）

御説明いたします。

主要農産物の振興については、JAを中心に、JA管内市町村、筑後、広川、八女、それから、県の機関、八女普及指導センターで構成しております八女地域農業振興推進協議会がございまして、そこで策定しております第6次八女広域農業振興計画が指標となっております。基本方針の中に「ブランド力の向上による販売力の強化」を掲げておりまして、これまでJAふくおか八女の市場や消費者への販促活動に対して市も支援を行ってきておりまして、他産地と比べ、一定の評価、認知度はいただいているとまず考えております。

今後は、国内需要が低下し採算性の低い品目、特に、ブランド力——若干の知名度であります。特にお茶については、輸出の促進に向けた取組、それから、生産課題への支援、現

在行っていますブランディング事業など、さらなるブランド力の強化に努めていく必要があるというところで考えております。

以上でございます。

○９番（高山正信君）

関係団体と連携して販売力の強化などに取り組まれているのは引き続き進めていただきたいと思うのですが、一方で、現場の農家の方からは、自分たちの品目は優先度が低いのではないか、また、販路があっても需要が伸びないという声も聞かれております。収益性の低いとされる農産物については、もちろん輸出だけではなく、学校給食や地元飲食店などでの地産地消の促進といった内需開拓の支援もしっかりしていただきますようお願いいたしますし、次の気候変動による生産性の影響についてを伺わせていただきます。

ここ数年、私たちの暮らしや産業を取り巻く環境は気候変動の影響を大きく受けるようになってきております。特に農業分野においては、高温や豪雨、干ばつ、さらには季節外れの霜など、かつては異常とされていた気象がもはや日常化しつつあります。八女市においても、実際に現場の農家の方々から、品質の低下や収量減など、具体的な影響についての声が多く聞かれます。

こうした気象の変化にどう向き合い、どう備えていくのか。その第一歩として、まずはこれまでの被害実態を市としてどのように分析されているのかについてお伺いしたいのですが、八女市における過去の高温、豪雨など、異常気象による農作物への具体的な被害をどのように分析しているのか、お伺いいたします。

○農業振興課長（栗原勝久君）

御説明いたします。

過去の農作物の被害内容としまして、梅雨期等の大雨によります浸水被害、土砂の流入、それから、9月の台風期の水稲の倒伏、果樹の落下などによる減収・品質低下、こういったものが主なものでございます。

気象予報に基づく事前の対策はＪＡを中心に各部会等へ周知いただいておりますが、実際の被害の際には、地区ごとに調査班をつくりまして、市、ＪＡ、県と連携して被害調査を随時実施しておる状況でございます。農業生産施設、ハウス等ですね、こういったものについては、国、県が実施する被災事業に備えまして、被害の記録、把握に努めていただいておりますのでございまして、それからあわせて、自走といいますか、園芸施設共済ですね、この加入推進を行っております。

農作物の被害の関係ですけれども、これは基本的に支援がないという、恒常的にはありませんので、国の一部補助が入っております農業共済、あるいは収入保険、これの加入推進を行っておるというところでございます。そのほか、ここ数年、地球温暖化に伴う、御指摘の

高温の影響とか、また、季節外れの干害とか、こういったものも出てきておりますので、こういったことも含めて対応が必要であると認識しております。

以上でございます。

○ 9 番（高山正信君）

この頂いた資料では、令和 4 年 9 月 20 日、台風 14 号では被害件数 3 件で 22,700 千円を超える被害であります。これは 3 件で約 22,700 千円、1 件でいくと 7,000 千円を超える被害であり、これは農業を持続していくということは本当に厳しい状況であると思います。また、この被害状況は、豪雨、台風、突風と原因がはっきりしているものですが、現在の実際のところは高温や霜などの影響による被害も出ております。しかしながら、被害認定が難しくて数字に出ていない状況であると思っております。

そのように、現在進行形で進む気候変動の中で、農作物への影響はますます深刻化、多様化しており、品目ごとに見ても、高温障害や病害虫の拡大、収穫時期のずれなど、既に異変が現れているとの声が多く聞かれます。こうした変化に市としてどう向き合い、どのような対策を講じているのか、現場の実態をどのように把握しているのかが重要でございます。

そこでお伺いしますが、昨今の気候変動がもたらす作物への影響にどのようなものがあるのか、具体的な対策を含め、市はどのように把握しているのかをお伺いいたします。

○ 農業振興課長（栗原勝久君）

御説明いたします。

気候変動によります影響、特に高温乾燥の影響が深刻でございまして、JA ふうおか八女におきまして、品目ごとの影響、それから、対策を今整理いただいております、その資料を市としては今、問題の共有に努めております。

主要農産物では、昨年、果樹で、かんきつ、キウイ、ブドウで日焼け果が多発しております、あわせて、樹体、樹勢、あるいは品質の低下、それによる減収が深刻でございました。そのほか、イチゴでは、夏場に育苗しますけれども、その影響。それから、育苗後、定植までの花芽分化の遅れ、それによって最初の収穫する一番果の収量減とかですね。あと、電照菊においては、伸び不足というか、伸長不良ですね。それから、立ち枯れ。そういったことが生産額の減少に大きな要因となっております。そのほかは、農作物全体で収量の影響はあったと聞いております。

対策につきましては、遮光・遮熱防止として被覆資材の活用を中心に、各品目に応じて、薬剤散布、肥培管理など、様々な対応が必要であるということでお聞きしておるところでございます。

以上でございます。

○ 9 番（高山正信君）

気候変動の影響がますます顕在化する中で、農家の皆さんはこれまでのやり方だけでは対応が難しくなってきております。既に一部では品種転換や栽培時期の見直し、さらには施設設備などの対策を講じる動きも見られますが、それには時間もコストもかかります。とりわけ高齢の農家の方や小規模農家の方にとっては気候変動対策がやりたくてもできないという現実的な壁となっております。

そこで、支援策についてお伺いしますが、気候変動への対策を行う上で、市の研究支援、品種転換、ハウス化など、具体的にどのような支援策があるのかをお伺いします。

また、J Aさんが今年度より独自に高温対策補助金を導入したとお聞きしておりますが、市として農家の方の経済的・労力的負担の軽減に向けた支援ができないかをお伺いいたします。

○農業振興課長（栗原勝久君）

御説明をさしあげます。

高温対策につきましては、市としては特段ございませんで、現状、県の活力ある高収益型園芸産地育成事業において、施設の環境改善による生産性の向上を目的に、夏場の高温対策に必要な資材の整備、具体には高温対策資材、遮光ネットに要する経費の3分の1以内の助成がございます。対象品目は野菜、果樹、花卉でございます。

また、J Aの支援事業は御案内のとおりでございまして、本年度より新たに高温対策資材支援が導入され、各部会研究会で選定した資材について、100千円を上限に10%以内で——1割ですね、以内で支援をされるということでお聞きしております。

市としましては、まず、J Aをはじめ、関係機関との情報共有に努めさせていただいて、必要な補助事業の後方支援といいますか、活用支援ですね、それから、部会等の課題解決のための支援という形で支援に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○9番（高山正信君）

今後さらに進行するであろう気候変動に対しては、従来の延長線では立ち行かない局面も出てくると考えます。農家の方々が安心して営農を続けられるようにするには、より戦略的で、将来を見据えた支援が必要だと思っております。先ほども述べましたように、J A独自の支援をされているのであれば、行政としても積極的に支援、連携の姿勢を示すことが生産者の安心と地域農業の持続につながるのではないかと思っております。

そこで、市長にお伺いしますが、J Aによる独自の気候変動対策を後押しする形で、八女市として独自の支援や連携の強化についてどのようにお考えでしょうか。具体的な方向性があればお聞かせください。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

今、高山市議から御指摘があったとおり、気候変動は従来の延長線の手組では対応し切れない。本当に、10年に1度ですとか50年に1度と言われたような異常気象が毎年のように起きている状況ですので、そこは行政、市としてもしっかり対応していかないといけないと考えております。その中で、今、課長からも説明あったとおり、今は具体的な支援策はないところでありますけれども、JAのほうも新しく支援策を導入されたということで、まずはその支援策がどこまで現地、農家の皆様のところまで行き届いているのか、そこはしっかり現場の皆様の声を聞きながら、当然その支援策を実施されているJAですとか、県をはじめとした関係機関ともしっかり連携を取りながら、その支援策が、例えば、受けられないですとか、不十分といったようなお声があるようであれば、そこはしっかり市としてもサポートできるように、まずはしっかり現状把握に努めた上で、市として支援するべきところは今後しっかり取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○9番（高山正信君）

農業は自然に大きく左右される産業だからこそ、行政としての明確なビジョンと柔軟な支援体制が今後ますます求められると感じていますので、どうぞ引き続きの支援をお願いしまして、最後の海外輸出による農業の持続性と担い手確保の可能性についてに移らせていただきます。

先ほども言いましたように、現在の農業を取り巻く環境は非常に厳しく、特に国内市場が縮小傾向にある中、農産物の海外輸出は新たな収益源として注目されており、若手農業者や法人経営体にとっても希望のある取組の一つではありますが、多くの課題があることも事実であります。

そこで最初に、八女市農産物の海外輸出の出荷状況をお伺いいたします。

○農業振興課長（栗原勝久君）

御説明申し上げます。

八女市農産物の輸出の実態につきましては把握ができておりません。それで、JAふくおか八女取扱いの過去3年間という形で御紹介をさせていただきたいと思っておりますけれども、品目、輸出額、輸入先の状況という形で、まず、令和4年度、ミカンについて、約14トンで、主な輸出先がベトナム、それから、アメリカ、台湾ですね。それから、キウイフルーツ、約1.2トン、台湾、香港という形で、合わせて5,000千円程度ということで、僅かな状況でございます。

それから、令和5年度ですけれども、ミカンで約38トン、マレーシア、台湾、ベトナム、アメリカ、タイ、そういったところでございます。それから、キウイフルーツで約1.6トン、

台湾、タイですね。それから、ブドウで僅か0.5トン、これはタイとお聞きしております。合わせて13,200千円ほどとお聞きしております。

令和6年度ですけれども、ミカンについて、約12トン、ベトナム、タイ、アメリカですね。それから、キウイフルーツ、約1.5トン、台湾、アメリカ、タイ。それから、桃ですね、僅かですが0.3トン、それから、タイ、シンガポール、マレーシアということで、全体で8,000千円程度というところで聞き及んでおります。

以上でございます。

○9番（高山正信君）

それでは、続けてお伺いしますが、輸出による収益の実態について、輸出をしている農業者が実際にどの程度の利益を得ているのか市として把握しているのか、お伺いします。

○農業振興課長（栗原勝久君）

御説明申し上げます。

先ほど申しましたように、輸出の実態につきましては、まだまだ少ない取扱い状況の中で、収益の実態ということでは把握ができておりません。

先ほど報告しましたJAふくおか八女の輸出の実態、取組についての考え方ですけれども、農業者の収益性が重要でございますけれども、中長期的視点に立ちまして、先ほど答弁にもありましたように、国内需要の減、価格変動へのリスク分散、安定的な販路の確保に向けた産地の取組としては重要であると認識しております。特にお茶につきましては、碾茶を中心に海外需要が高まっておりまして、茶商さんとか茶業農家の方が直接輸出に取り組まれるなど、厳しい国内需要の中で経営の安定化に努められております。

今後、できる限りこういった輸出事業者のリストの整備ですとか実態把握には努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○9番（高山正信君）

現時点では収益の実態は把握できていないということでした。確かに輸出量が限定的な中では詳細な収益分析までは難しい面もあるかと思いますが、今後さらに輸出が拡大していく場合には、農家の方々にとって、本当に採算が合うのか、継続的な取組が可能なのかといった点が重要になってまいります。そうした中で、輸出を推進することと、国内での安定的な出荷や地域内での消費、いわゆる地産地消とのバランスをどのように考えていくのかという視点が欠かせません。

そこでお伺いしますが、輸出推進と国内出荷などのバランスについて市としてどのように考えているのか、また、輸出により地域内消費など地産地消との調和は保たれるのか、お伺いいたします。

○農業振興課長（栗原勝久君）

御説明申し上げます。

輸出の取組につきましては、当然、農家所得の向上、それから、産地の維持発展が前提であると考えております。

お茶以外の果樹、イチゴ等の農産物につきましては国内需要が好調でございまして、将来における安定的な販路と高付加価値を図るための取組として、この分野についてはじっくりと検討を重ねていく必要があると考えております。お茶についてですけれども、国内需要が低迷しておりまして、茶業界でも輸出への機運が高まっておりまして、今後取組は必要であると考えております。

輸出推進と地産地消のバランスというか、調和というお尋ねですけれども、輸出は先ほど言いました農家所得の向上による担い手確保につながる取組、地産地消については、地域の食料自給率の向上とか、地域経済の活性化とか、食の安全というのも当然ありますけれども、どちらもこれは重要な政策でありますので、今後はどちらの問題も地域が、また、関係機関が一体となって取組を進めていくことが重要だろうと思います。

以上でございます。

○9番（高山正信君）

最後に市長にお伺いします。

輸出という取組を進めるに当たり、関係機関との連携をどのように構築し、八女全体として一丸となって取り組んでいこうとされているのか、市長の考えをお聞かせください。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

農産物をはじめとした八女産品の輸出というのは私も政策の重要な柱として従来掲げてきたところでございますし、今御指摘いただいたとおり、そのためには関係機関との連携が不可欠だと思っております。

今、課長のほうから、まだ八女市内の輸出の状況ですとか、そういったところが把握し切れていないという答弁がありましたけれども、そののまだ把握し切れていないというところがまさに今大きな課題でございまして、今どうしても輸出という取組が、市全体を挙げてというよりは、個社ごと。特に輸出というのは、やはり市議からも御指摘いただいたとおり、様々な課題、障壁が多い取組ですので、本当にそういうところに取り組める体力のある大きな企業、力のある企業だけが取り組んでいるというのが大きな課題だと思っております。そういった中で、当然、地産地消、もちろん今、かんきつとかは国内の引き合いがかなり強い状況で、むしろ海外に出すほどの余裕、逆にそれほどの余裕がないといった声もありますので、そこは作物ごとのそれぞれの置かれた状況に応じて、輸出に必要なに応じて取り組むとい

うところが必要でございますけれども、いずれにせよ国内全体の市場が今後縮小していくことは明らか。また、今まさに米問題で、この価格市場というのが非常に不安定になったときに、海外という販路を事前に確保しておくことで、販路の多角化、それが結果的に経営の安定化にもつながると思いますので、特に小規模、零細な事業者の方ほど経営の安定化というのが課題になりますので、そういった方も含めて、輸出に取り組みたいときに取り組める体制をつくる。そのためにも、JAさんですとか、商工会議所、商工会、国、県、様々な機関としっかり連携を取りながら、八女市として輸出をしっかり促進していきたいと思います。

以上です。

○9番（高山正信君）

市長におかれましては、御多用中の中、明日、あさっての大阪・関西万博の場で八女茶の魅力を発信されると伺っております。こうした機会が八女茶の海外輸出の起爆剤となることを大いに期待しております。地域の誇りである八女茶が国内外でさらに愛される存在になることを願ひまして、私の一般質問を終わります。

○議長（橋本正敏君）

9番高山正信議員の質問を終わります。

13時10分まで休憩します。

午後0時10分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

6番久間寿紀議員の質問を許します。

○6番（久間寿紀君）

皆さんこんにちは。6番久間寿紀でございます。大変お忙しい中、傍聴に来ていただきました皆さんには感謝の言葉を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

今日は、3月議会に引き続いてでございますけれども、立花を含めて八女東部のにぎわいについてということで、観光事業についてと道路問題について、また、これも3月議会に続いておりますけど、支所問題と支所の充実について一般質問をさせていただきます。

詳しくは質問席から質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○市長（簗原悠太郎君）

6番久間寿紀議員の一般質問にお答えいたします。

1つ目の八女市東部のにぎわいについて、市東部の観光事業の推進についてのお尋ねでございます。

令和5年度に策定した第3次茶のくに観光アクションプランに基づき、インバウンド対策

や観光商品の造成など、観光地としての魅力を高め、関係人口を創出するまちをつくるよう努めているところです。

八女東部につきましても、資源を生かした魅力ある観光事業の推進に努め、点在する観光施設同士の連携強化を図りながら、多様化する観光客のニーズに対応してまいりたいと考えております。

次に、市東部の道路の整備についてのお尋ねでございます。

市道の整備につきましては、現在、道路拡幅や維持補修など、行政区等からの要望を基に優先順位を協議し、実施しているところです。今後も早期整備に努めてまいります。

次に、支所機能について、支所機能の拡充に対する考えはというお尋ねでございます。

八女市公共施設等総合管理計画において、老朽化が進行している上陽支所、星野支所につきましては、地域ごとに公民館などの近隣施設との集約化、複合化を含めた検討を進めるとともに耐震化への対応を行っております。

以上、御答弁申し上げます。

○6番（久間寿紀君）

答弁ありがとうございます。

この八女東部、立花を含めてではございますけれども、いろんな観光施設があると思いますが、改めてどれくらいの数の観光施設があるか、まずお答え願いたいと思います。

○観光振興課長（持丸 弘君）

お答えいたします。

観光振興課が所管している指定管理施設は21施設ございます。そのうち、20施設が立花を含む八女東部の施設でございます。その他、市が管理している施設が名所旧跡など、様々な観光的施設がございます。

以上でございます。

○6番（久間寿紀君）

観光振興課長も4月から替わられて、まだまだ私と一緒に分からないこともあるかとは思いますが、数ある施設のほとんどが旧八女郡部にあるという今お答えでございますけれども、この施設をつなげて八女東部、上陽、星野、矢部、黒木、立花といった、周遊できるような観光ルートは考えられないでしょうか。

○観光振興課長（持丸 弘君）

お答えいたします。

現在、FM八女のほうで実施している「旅する茶のくにバスツアー」や「茶のくにタクシーガイドツアー」で、八女市の施設や景観をつなぎ周遊するツアーをつくっています。具体的には、八女茶をテーマにした茶の文化館で昼食を体験していただいて、製茶工場を見学

して、次にダニエルイノウエミュージアムを見学し、八女中央大茶園を巡るツアーとか、あと、紅葉をテーマに八女観光物産館をスタートして、八女のハート岩と八女津媛神社を巡るツアーなど、様々なツアーを実施しております。

今後もFM八女を通して、観光客のニーズに合わせて、八女東部地区を巡れるようツアーを検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○6番（久間寿紀君）

後のところでも触れますけれども、昨日、大型バス、中型バスで、外国人の観光客を乗せて、私の家の近くの山の中の茶畑に見学に来ていた観光客がいらっしゃいました。市としてもインバウンドを利用して外国人の受入れとかに力を入れていらっしゃいますが、こういったものを生かして、年々減少する人口の中で、交流人口を増やすという観光もできるのではないかなと思いますので、その辺のところはどうお考えでしょうか。

○観光振興課長（持丸 弘君）

お答えいたします。

観光バス会社と連携してインバウンドツアーを実施しているものだと考えられます。

FM八女が企画しておりますタクシーを利用した少人数のツアーも最近ニーズが高くなってきております。茶畑を見た後、お茶の試飲やお茶を購入していただいているお客様も大変多くなってきております。議員がおっしゃるとおり、そのツアーによって八女地域の交流人口の創出につながっていったらと思っております。

○6番（久間寿紀君）

私の後輩にお茶工場を持ってお茶経営をやっている後輩がいるんですけども、多分FM八女での企画かもしれませんが、タクシーで茶畑を見に来て、午前中、仕事を手伝い、見学しながら、午後は茶工場で製品が出来上がるまで4時間、5時間かかるんですけども、見て帰るというお客さんが年間何組かいらっしゃると伺っております。

当人に聞いたら、言葉は通じらんけれども、身振り手振りで話していけば、何回かしよると慣れていくばいということでしたが、外国人観光客への対応ということで、この前、同僚議員もいつか聞かれたかと思いますが、どんな対応をされているのか、お伺いしたいと思います。

○観光振興課長（持丸 弘君）

お答えいたします。

八女市観光案内所には、英語のほか、スペイン語、フランス語などの外国語に対応できるスタッフが常駐しております。対応できない言語につきましては、通訳アプリを活用して対応しております。今後も多言語に対応できるような体制が必要になってくると考えておりま

す。

以上でございます。

○6番（久間寿紀君）

私、議員になったときからずっと訴えておりますけれども、東部は特に旧郡部ですね、人口の減少はなかなか歯止めが利かないと思っておりますので、こういうことで交流人口を増やして、少しでも東部の経済効果が出るようなことを企画していただきたいと思います。

交流人口を増やすという新しい施設施策とか、変わった施策というのはないでしょうか。

○観光振興課長（持丸 弘君）

お答えいたします。

まずは交流人口増のために、現在も市内各地で祭りやイベントを実施しております。

また、観光バスツアー、タクシーツアー等のほか、ホームページはもちろん、フェイスブックやInstagram等のSNSで八女の魅力を発信して八女に関心を持っていただくようにしております。

以上でございます。

○6番（久間寿紀君）

八女市には本当にいろいろな観光資源があると考えておりますけれども、観光施設はもちろんではございますが、例えば、イチゴ狩りのかがり上げの時期にイチゴ狩りのツアーを敢行するとか、蛍の時期には蛍見ツアーとか、お茶屋さんを巡るツアーとか、八女市に多くの観光客に来ていただけるような考えはないかと思っております。よろしくお願いします。

○観光振興課長（持丸 弘君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、八女市にはたくさんの観光資源がございます。以前は物を見るだけの観光が主であったかと思っておりますけれども、現在は体験していただく観光に移行していると考えております。そのように多様な観光客のニーズに合ったコンテンツづくりが必要と考えております。

以上でございます。

○6番（久間寿紀君）

ただいま説明いただいたように八女市内、特に東部のほう、郡部のほうにもたくさんの施設がございます。

私、国道3号を通るときに、道の駅たちばなについて、よくのぞいたり通ったりするんですけども、たくさんの観光客の方がお土産を買ったり休憩を兼ねて昼食を取ったりということで、大変なにぎわいを見せていると思います。

各郡部に今ある既存の施設がございますけれども、その中で、例えば、大がかりではなく

でも、道の駅みたいな感じで各旧町村のところに、今、既存の施設の近くに、あまり金をかけなくても、そういう施設を造っていただいて、売上げはもちろんでございますが、そこで仕事をする人が増え、雇用を生み出すという仕掛けづくりをしてほしいと思っているところでございます。

この件に関して市長の考えをお伺いしたいと思います。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

今、久間市議から言及いただいた立花の道の駅ですけれども、私もよくプライベートでも、また公務の合間、ちょうど先週も立花支所に用事があって時間があつたので、仕事の直前、平日の昼間に寄ったんですが、本当に多くの方が平日、休日問わずいらっしゃっていて、大きな経済効果、雇用を生み出しているなと感じたところです。

また、道の駅の効果というのは、そういった直接的な経済効果だけではなくて、やはり地域住民の八女市民の方が、自分の作ったものをそこで売って、多くの人に喜んでもらえる。まずは経済的な効果以外の日々の生活、仕事のやりがいにも大きく寄与すると思いますので、今言及いただいたような地域の方が物を出したりとか、そういうことをできる施設は、やはりこの地域の活性化に直結すると思いますので、私もそこは充実を考えていきたいと思います。

一方で、箱物、ハードという点では、今、既に八女市は公共施設の数が同じ規模のほかの自治体に比べてもかなり多い、それは広い面積がゆえにというところもありますけれども、そこを縮小しないといけないという中で、新しく施設を造るというよりは、既存の施設を活用して、そういった地場の物を売るという取組は幾らでもできると思います。

例えば、久間市議の御地元、上陽町はダニエル・ノウエミュージアムができて、かなり施設も新しい、面積的にも十分広いところでございますので、今も様々、例えば、ハワイにちなんだものとか売っていると思いますが、そこで多様な地場の物を売ることも十分に可能だと思いますので、そこはそれぞれの地元の地域の皆様の御意見をお伺いしながら、また地域のそれぞれの施設の状況等を踏まえて、これから取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○6番（久間寿紀君）

私は前回の議会の一般質問のときにも八女東部のにぎわいということで御質問させていただきましたけれども、同僚議員からもいろんな質問が出た中で、前回したのと同じように、八女市には無料で遊べるような公園がない。そういう公園を造って憩いの場にすれば、子連れの親子の方が遊びに来て、そこでゆっくり一日遊ぶ場所を造れないかなとお話をしたところではございますが、久留米に親水公園があるということでこの前話しましたが、たまたま

今朝テレビを見ておりましたら、久留米の何町か忘れたんですが、公園があつて、その施設は、いざというとき、災害のときの避難施設として使えるということで、滑り台の下にテントを張ったら、そこが救護施設になるとか、ベンチの座る板を取り外して、足の部分に便座を置くと、そこが簡易型のトイレになるとか、そういうのをテレビで見たんですけども、そういう感じで、観光施設、あまりお金をかけないでも、全ての問題に当てはまりますが、防災問題で避難所を造れとか、私もいろいろ言っておりますが、簡易的な避難所、またはそこで生活——生活はできんかしらんけど、ちょっとした休憩ができるような設備を、遊びを兼ねて、そういう感じで造られたら大変すばらしいなと感じたところでございます。

これは要望ですので答えは要りませんが、そういう施設も考えていったらいいのかなと思っていますところでは。

引き続きまして、道路問題についてですが、これは観光問題と連結しておりますので、先ほど言いましたように、外国人の観光客の方が大型バスで県道に來られて、茶畑までは狭いので、歩いて茶畑を見に行かれていたのをたまたま見かけまして、このような場所にも観光客が来るんだなと正直驚いたところではございます。

テレビでも見かけますが、本当に田舎の山の中でも観光客が増えているように思われます。観光客を増やすためにも道路整備は必要だと考えておりますけれども、どう思われますか。

○第二整備室長（轟 研作君）

現在の道路整備につきましては、先ほど市長答弁のとおりでございますが、今の事例ですが、やはり道路整備につきましてはかなりの時間を要しますので、観光施設等があればはっきりとした路線計画を立てることができそうですが、体験型の観光客というのは一時的なものということもありますし、なかなかタイムリーに整備ができるかという点で厳しいものがございます。ただ、八女市へ観光客を呼び込む上では、やはり道路インフラは大変重要なものと考えております。

今後は観光部門や支所等も情報共有しながら、連携を図って交流人口の増加に努めてまいりたいと考えております。

○6番（久間寿紀君）

以前も質問を行いました、私の地元から久留米インターまでは30分ほどで今行ける状態ですが、当然、八女市から先の路線は県道になっているわけですが、大変道が狭くて、地元の方は通りますけれども、広い道路に慣れている方は狭くてやっぱり怖いということで、この道路を整備すれば、もっと往来が増えるんじゃないかなと考えておりますが、いかがでしょうか。

○建設課長（木村 孝君）

お答えします。

上陽町から久留米へ通じる路線は複数ございますが、いずれも県道で幅員狭小の箇所が多い路線でございます。上陽管内においても主要道路は県道となっております。道路網整備を考えますと、県の協力が重要と考えます。

昨年度、上陽管内の県道5路線で期成会を立ち上げていただきました。期成会には顧問として県議もおられます。しっかりと連携を図り、期成会及び地元要望を県へ伝えてまいりたいと考えております。

以上です。

○6番（久間寿紀君）

地域の課題として過疎・高齢化が大変深刻な問題でして、道路愛護ができないという地区が多数出てきております。

今後はそういう地区がますます増えると考えておりますけれども、維持管理はどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○建設課長（木村 孝君）

お答えします。

道路愛護につきましては、議会でも度々質問をいただいております。現在の維持管理につきましては、第一、第二整備室の施設管理班や業者委託、地元協力による道路愛護で対応しております。作業範囲が広大で対応し切れない現状でございます。

また、地元には道路河川愛護報償金を支給し、数年ごとに見直しを行っておりますが、様々な意見を基に報償金制度を根本的に見直し、あらゆるやり方を検討すべきだと考えております。

以上でございます。

○6番（久間寿紀君）

全国的に災害とかが多発するようになっておりまして、本市においても13年前の水害から一昨年の水害ということで、たくさんの建設業者の方が一生懸命仕事をしていただいて、まだ今も復旧作業が続いているわけでございますが、話をしたところ、この建設業者の中に今のところ水害でずっと仕事があると。水害や災害はないにこしたことはないんですけども、この仕事が終わったらどうするやろうかという話も伺っております。

従業員が四、五人で頑張っている建設業者の方もたくさんいらっしゃいますので、こういう方々に話をしたら、夏場、仕事がないときの草刈りとかもしてよかばい。ただ、お金はもらわんばってん、してよかばいという話もあります。地域に補助金をやってでも、する者がおらん地域が多いとですよ。だから、これは市道だけじゃなし、県道も一緒なんですけど、県との連携も取っていただいて、こういう業者の方々にお願いして、例えば、夏場だけ草むしりをしてもらうとか、そういう形をとれたらどうかなと思いますが、そこら辺の

ところはどうお考えでしょうか。

○建設課長（木村 孝君）

お答えします。

今、議員がおっしゃられた業者委託という件なんです、そこも選択肢に含めたところで今後やり方を検討していきたいと考えております。

以上です。

○6番（久間寿紀君）

業者に頼むというと、なかなか経費もかかるかもしれませんが、現実問題としては、報償金を払ってもできる者がいないのが今の現状でございますので、その辺のところも考えていただいて、さっきの観光問題にも続きますが、交流人口を増やすためにはやっぱり道路も整備しておかにかいかんけん、拡幅工事はもちろんでございますが、今の状態でいうなら、草刈りから、石が落ちていても整備がなかなかできていないという現状でございますので、そういう業者の方に頼んでも、いざというときはすぐ作業していただくという形をつくっていただければ非常に助かると思いますので、よろしくお願いします。

観光から道路問題、そして、次は支所問題ということになっていきますが、全て東部のにぎわいにつながる問題ではございますので、この支所の整備ということも3月議会で質問しましたが、支所の複合化については、今からもずっと研究をしていくということで、3月議会では回答いただいたところですが、その後、まだ3か月しかたっておりませんが、少し進捗状況があったらお伝えしたいと思います。

○財政課長（鵜木英希君）

お答えいたします。

市長答弁にもありましたが、今年度につきましては、上陽支所において耐震対策のために耐震工事に向けた設計業務、それと星野支所においては耐震診断調査などを今行っているところでございます。

また、公共施設の複合化とか集約化を行うためには、まず公共施設自体の劣化診断であったり、あとは利用状況、そういったものを調査することを今進めているところでございます。

以上です。

○6番（久間寿紀君）

ありがとうございました。

耐震対策等の予算を計上して、前回の3月のときの質問でも支所長がそう答えたわけですが、東部地区、特に郡部ですね、立花も含めてですが、人口減少が非常に著しいわけです。当面の予想では、20年後に八女市の人口は3万7,000人になるということで予想はしておりますが、旧郡部に関しては目まぐるしい減少をしていくことが予想されますし、また、高

齢化が進んで車の運転などが難しくなるということで、私が思うには、各旧町村の中心部に皆さん移り住んでいただいて、市民の安全を確保していかなければ、今のままやったら、ふるさとタクシーとかもあります、とても回り合わせないような状況になるのではないかと懸念しております。

定住促進課の空き家バンク制度で、空き家対策ということで、結構たくさんの方が移り住んでいただいておりますが、うちの近所にも、定年後、田舎で静かに暮らしたいということで住んでおられたんですが、10年、15年すると、どうしても年を取って、やっぱり通院とかに遠いからと、結局中心部に移り住んでしまった方もおられます。現在も外国人の方とか、たくさんの方が空き家に移り住んでいただいておりますが、若い方なら大歓迎ですが、なかなか老後を静かなところで過ごしたいという方は、また10年後、20年後は私も心配だなという感じを受けております。

市長も前回も言われましたが、中・長期的な考えで支所の問題も考えていくということではございましたが、私も65歳ですから、中・長期はちょっと無理かなと。市長はあと30年しても私と同じ年なので、中・長期的な考えでもよいかとは思いますが、私は短期的に全ての問題を解決してもらわんなら間に合わんのじゃないかなと。

後で、水町議員の資料にもありますように、人口の半分以上が65歳以上なんです、東部は特にですね。だから、その辺の事情も考えると、支所の複合化についてもですが、道路問題など全てに関わってくるわけですけども、長い間、市の職員として頑張ってきた原副市長に、この辺のところはどういう考えであるか、お伺いしたいと思います。

○副市長（原 亮一君）

お答えさせていただきます。

久間議員おっしゃるとおり、地域の人口減少と高齢化は大変な問題だと思っております。なかなか劇的に状況を変えるようなものは持ち合わせませんが、しっかり課題に取り組んでいくべきだろうと思っています。

旧来、合併前のそれぞれの町村というのは、役場を中心に経済的にも、また精神的にもそこを中心にまちづくりをやってきた。そういうことを大事にしながら合併後も八女市全体のまちづくりを考えてきたこと、そういう経緯がございます。

今後につきましても、やはり支所というのが地域の皆様の安心の拠点といいますか、例えば、災害が発生するときの当然、防災の拠点になりますし、支所に行けば皆さんが安心して何事でも相談ができると、そういう存在であり続けなければいけないと思っております。

そういう意味で課題となっておりますのは、そこが職員が安心して仕事ができる状況なのかということで耐震化の問題が出てきているところでございます。それはそれで対応しながらも、公共施設の在り方の考え方の中で、集約化という一つのテーマがございますので、私

どもとしては立花のいわゆる庁舎移転に伴いまして集約化をやってきたと。その中で、例えば、地域の皆様と意見交換しながら、3階の皆様のお使いいただいた議場はホールという形で生まれ変わって、先日も講演会を開催されましたけれども、そういう形で新しい施設を複合化、集約化しながら新しい価値を生み出していく、そのような取組を早急にしていく必要があると思っています。そういった意味では、やはり地域の皆様と協議をしていかなければいけないと考えております。

以上でございます。

○6番（久間寿紀君）

この前もお伺いしましたが、支所の整備事業に関しては起案から5年程度はかかるということで、これは致し方ないと私も分かっておりますが、先ほども言いましたように、目まぐるしい人口減少の中で、例えば、今起案しても5年かかるということは、5年後に起案したら10年かかることになりますので、事業が完成したときに状況が合わないという状況になるとも考えられるわけです。その辺、市長はどうお考えでしょうか。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

今、久間議員から御指摘いただいたとおり、支所の建て替え、仮に新築するといったことになった場合は、やはりどうしても構造的に5年以上の日数がかかってしまう。そして、今本当に1年、2年といった単位で人口減少、過疎化が進む中では、今御指摘いただいたとおり、5年後、10年後だと、その地域を取り巻く状況が大きく変わってしまっていて、支所機能が実情に見合ったものになっていないというおそれは当然考えられると思います。

そういった意味で、私、ただいま中・長期、短期というお話をいただきましたけれども、まずはしっかり支所機能も含めて今後行政、そもそもあとまちの在り方がどうあるべきなのか、そういうところをしっかりと考えないといけないということで、ちょうど令和8年度より第5次八女市総合計画の後期計画が始まりますので、その後期計画と併せて、この八女市の将来像、未来像、それは当然、八女市全体という大きな視点もそうですが、それぞれの地域が今後、10年後、30年後、50年後といった中・長期的な視点においてこういった姿を目指すのか。

私はそれぞれの市町村は必ず残す、そこは私の市政では一番本当に大事にしている。いろんな広い八女市、それぞれの地域に特色があることが何よりこの八女市の魅力だと思いますので、一方で、どうしても全国的に人口が減っていく中で、どうやってその市町村の魅力、資源、文化を残していくのかということの中・長期的な視点で考えて、そこから逆算、バックキャストする形で、その支所機能も含めた行政機能というものもどう進化させていくか考えていきたいと思っています。

そういった意味で、当然、中・長期的な視点の検討はしつつも、御指摘いただいたとおり短期的に困っている方が多い。それは高齢化もそうですし、まさに今の物価高ですとか、そういった足元でお困りの皆様の生活をよくするという視点も当然持ちながら、短期的なところ、中・長期的なところ、それをうまく組み合わせた市政運営に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○6番（久間寿紀君）

ありがとうございました。

私もまだ議員になって2年でございます。それまでは行政のことも、自分の仕事に関係あることは興味を持っておりましたが、八女市全体とか八女東部の問題とかには疎うございました。市長もなられてまだ半年で。実際になってみると、さっきも言いましたように観光から、道路から、農業問題から、商売の問題から、建設の問題からと、いろんな課題が多いことが分かってきました。

まだまだ勉強不足ではございますけれども、そんな中で、最近、前回も訴えました支所機能ということで、いろんな場面を見させていただきましたが、職員の皆さん、各課、支所でみんなよく頑張っていらっしゃいます。私はそれは一生懸命やっておられるのは認めるんですが、なかなか見た段階で、横のつながりが、あるところはあるんだと思いますが、少ないのかなと。どうなっているのか分かりませんが。

だから、例えば、観光部門の人も頑張って、建設部門の人ももちろん頑張っていらっしゃるけど、先ほど言いましたように、観光をするためには道路問題も必要だと。道路問題を考える中で、いろんな会社との付き合いとかが出てきますので、大変忙しいとは思いますが、職場同士、課同士の交流をもうちょっと持っていただいたら、少しは変わってくるんじゃないかなと思います。

また、支所だけでも、単品で、どこの支所も大変頑張っておられますが、これはさっき言った観光問題でも一緒ですけれども、自分の支所だけでは解決せずに、例えば、よその支所、隣の支所とも話合いを持っていただいて、観光ルートの開発とか、道路を新しくは難しいかもしれませんが、道路のそういうルートを開拓するとかというのは、支所同士でも連携を取っていただいて、本庁は職員はどんどん減らしていかんやいかんという状況にはなっとなつともかもしれませんが、支所も二十何人という少人数で、いろんな問題を抱えて頑張っておられます。私はそこを非難するつもりはございませんが、せっかく頑張っていておるので、そこら辺の機能という形で、もうちょっと生かしていくことができないかなと思っておるところでございますが、こういうところに関しては、まず市長はどうお考えでしょうか。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

今御指摘いただいた支所内の係同士の連携ですとか、支所同士、また支所と本庁、様々、当然それぞれの係だったり、課というところで役割があるわけですが、そういった役割分担はもちろん大事ではありますが、そこが縦割りに陥らないようにしっかり連携を取ることは非常に大事だと私も思っているところでございます。

実際、私も移動市長室で各支所を回らせていただいたと3月議会のときにも答弁をさせていただいて、私もそのときの印象は、やはり支所は人数が少ないからこそ、ある意味、横の連携がしっかり取れている。むしろ横の連携を取らないと、なかなか取り組めない課題が多いなと感じたところでございます。

例えば、職員の中に通じた話であります、職員が休みを取るにも、本庁だと1つの課、係に多くの人数、場合によっては10人、20人といたりしますので、1人が休みを取るのにも、簡単に休んでいる間の代わりを見つけられますが、支所の場合は1つの係が2人、3人でやっているような場合もありますので、そういった中で1人が休むと、ほかにも大きな負担が行ってしまう。そういった意味で、係を越えた連携、仕事の分担をやっているなど。そこをそれぞれ現場での実情に即して、支所長、トップにやっていただいているなという印象を持ったところでございますが、一方で、最近ですと、例えば、大藤まつりに私も何度も足を運ばせていただきましたが、そのときに、どうしても黒木支所の職員に負担が寄っている。いつ行っても黒部支所の同じ職員が交通整理をしたり、受付の手伝いをしている。やっぱりそういうイベントを各地区ごとに、どうしてもそれは合併前からの流れもあるんですが、いろんなイベントをそれぞれの支所で分担してやっている。そこでどうしても横の連携がまだまだ不十分だなと。それは支所同士もそうですし、もっと本庁からもいろんな各イベントに手伝いに行ってもいいんじゃないかと。そういったところを私も現場に足を運んでいる中で、一層その思いは強くしているところでございます。

まさに交流人口の増加という今回テーマにいただいた観点でも、当然、直接的な移住という意味で定住対策課が担当するところもあれば、もちろん観光で来る方という意味で観光振興課、また、仕事をつくらないといけないという意味では商工・企業誘致課、道路という意味では建設課と、本当に様々な交流人口、これからどうしても移住や人口そのものが減っていく、そこは構造的にしようがない中で交流人口を増やしていこうと思うと、そういった本当に課をまたいだ複合的な取組が必要になりますので、そこは各課はもちろん、各支所、また、支所の中でも係同士という横の連携をしっかり取っていくというところは、当然、そのためにも全体を見ている私自身がそこはしっかりリーダーシップを取っていく必要があると思いますし、せっかく八女市には部長制がありますので、そういった横の連携を図るのがまさに部長の大きな役割だと思いますので、改めてその連携の必要性についてはしっかり中

で意識共有を図って、これからはそれを市の機構、体制にしっかり反映していきたいと思います。

以上です。

○6番（久間寿紀君）

ありがとうございました。

今回の質問は、大きく八女市東部、立花も含めてですが、旧郡部のにぎわいということで一番初めにさせていただいて、結局のところ、いろんな質問を今まで議員の方もさせていただいておりますし、八女東部の経済についてとか、人口減少についてとか、いろんな問題がありますが、今、市長お答えいただいたような横のつながりを持って、観光問題だけではなく、経済問題にもつながるような、その施設で雇用を生んで、一人でも多くの人がそこで仕事ができ、定住ができることを少しずつでも考えていかなければ、この問題はなかなか解決しないかなと思います。

自然減少は仕方がありませんので、これは止めることもできません。ただ、せめて山の中に住んでいる方が八女の中心部に住めば人口は減らないわけですが、これが久留米とか福岡とかに出ていかないように、結局、働く場所があれば、わざわざそんな遠くに出ていく必要もないわけですので、ほかの議員の質問もありましたように、八女東部に何か企業誘致という話もございましたが、それも急にはできない問題でしょうし、空き家問題で空き家に移住者を集めるといっても、なかなか一朝一夕にすぐできることでもございませんので、市の職員の方も執行部の方も大変だとは思いますが、しっかり横の連携を取っていただいて、いろんな問題に対処できるような体制をつくって、私は支所機能というのはそういうつもりで前回から言っているつもりですが、なかなか市民の皆さんの要望にすぐ応えるのは大変難しゅうございますが、そういうことを少しずつでもお互いに解決し合いながら、もちろん私たち市議も一緒ですが、22人いますけれども、横の連携を取って、市に訴えていくことも大事ななと思っておりますので、これからもよろしく願いしたいと思います。

今日は45分ということで終わらせていただきます。よろしくお願いします。ありがとうございました。

○議長（橋本正敏君）

6番久間寿紀議員の質問を終わります。

14時5分まで休憩します。

午後1時57分 休憩

午後2時5分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

4 番水町典子議員の質問を許します。

○4 番（水町典子君）

皆様こんにちは。議席番号4番、公明党の水町典子でございます。本日はお忙しい中、傍聴にお越しいただき誠にありがとうございます。また、ネット中継で御覧の皆様も大変ありがとうございます。

本日最後の質問となります。最後までどうぞよろしくお願いいたします。

通告に従い、大きく2点、災害時や緊急時における市の対応についてと高齢者の見守り及び介護についての質問を行います。

詳細は質問席にて行いますので、よろしくお願いいたします。

○市長（簗原悠太郎君）

4 番水町典子議員の一般質問にお答えいたします。

1 つ目の災害時や緊急時における市の対応について、トイレトレーラーについてのお尋ねでございます。

トイレトレーラーは、災害時のトイレ不足解消を図るために本年4月に導入いたしました。水洗トイレが4台設置されており、牽引ができるため、被災地に赴いて、被災地の方々に利用いただくことが可能となっております。

次に、移動式大型浄水器についてのお尋ねでございます。

大型浄水器は、災害時の飲料水確保のため、昨年6月に導入いたしました。河川やプールなどの水をろ過することで、被災地において衛生的な飲料水を確保することができます。

次に、主な公共施設等におけるAED設置場所での三角巾の設置状況及び周知についてのお尋ねでございます。

本庁及び支所をはじめ、市内の114か所全てのAEDに三角巾を設置しております。

三角巾の利用方法の周知については、救命救急講習などのAED講習時に説明するほか、チラシをAED器具に配備するよう努めてまいります。

次に、緊急時の通報システム等の整備についてのお尋ねでございます。

本市では、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等で日常生活に不安がある方に、緊急時の救急車の手配や安否確認、相談対応のできる緊急通報装置を貸与しております。本年4月からは必要な方に利用していただけるよう利用者の自己負担をなくしており、今後も本制度の周知に努めてまいります。

続いて、高齢者の見守り及び介護について、認知症の方やその御家族へのサポートについてのお尋ねでございます。

本市では、認知症の方が一人歩きにより行方不明となった場合の早期対応を図るために、認知症高齢者等SOSネットワークを構築しております。また、認知症の疑いから発症、そ

の後の変化に応じた支援について記載した認知症サポートブックの作成や、介護事業所等が開催する認知症カフェの立ち上げ支援、認知症の早期発見、早期対応をするためのもの忘れ予防検診等を行っております。

次に、介護サービスの現状と課題についてのお尋ねでございます。

本市では、介護職員初任者研修や啓発イベントを行う介護人材確保事業、訪問介護サービス事業所を支援する中山間地域介護サービス確保支援事業などを実施し、介護人材不足や介護サービス不足の解消に向けて取り組んでおります。今後もこれらの事業を推進し、市民の方が介護サービスを安心して利用できるよう支援してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○４番（水町典子君）

今年は桜の開花期間が長かったと思います。例年、卒業式で満開となり、入学式には散っていた桜が入学式を過ぎてもきれいに咲いていたと記憶しています。今はアジサイが少しずつ咲き始めましたが、庭や歩道の植え込みにまだツツジが咲いて残っているところがあるようです。寒冷渦という言葉も近頃よく聞くようになりました。この影響でひょうが降ったりするようです。この頃も朝晩の冷え込みは厳しく、その代わり、日中が暑くなって車の中では冷房を使う、こういったように一日のうちでも寒暖差が大きく、なかなか体が順応し切れておりません。

今年、梅雨入りは九州南部と沖縄が逆転をし、九州南部が全国トップで梅雨入りをしたのは、統計開始以降初めてのことです。また、あしたまでまだ５月ではありますが、６月に入るまでに一つも台風が発生をしなかったことも実に９年ぶりと言われているそうです。九州北部の梅雨入りはというと、６月４日頃の見込みだそうです、既に大雨という予報が出ているようです。

午前中、同僚議員の質問にもありましたが、地球温暖化がもたらす天候不順では極端な気象現象が増加すると言われております。天候不順は農作物の生産量に影響を及ぼします。食料不足につながれば、社会的な不安や混乱が広がることが懸念されています。また、ゲリラ豪雨のような極端な雨の降り方により洪水や河川の氾濫、土砂崩れなど、災害が発生してまいります。あと、不安をあおるわけではありませんけれども、本年３月、政府の中央防災会議が公表した南海トラフ地震の被害想定によれば、死者数は30万人、避難者も1,230万人にも上ると言われ、2030年代の間に富士山の噴火を誘発した南海トラフ地震が起こると断言をする専門家も出てくるほど、現実味を帯びた話となってきております。

近年、毎年のように必ずどこかの地域で災害が発生し、激甚化をしてくれております。災害時や緊急時において市民の命を守るため、八女市がどのような備えをし、対応をしていくのか、こちらを質問してまいりたいと思います。

まず初めに、災害用トイレトレーラーについてお尋ねをいたします。

昨日、デジタルで市報の6月号を拝見したところ、トイレトレーラーの写真が表紙に掲載をされておりました。八女市では災害用トイレトレーラーが導入され、令和7年4月24日に市役所駐車場においてお披露目式が行われ、その際、箕原市長は、災害が頻発化、激甚化しており、避難生活は長引くことが想定される。少しでも快適に過ごしてもらえよう活用していきたいと話され、その様子がニュースや新聞報道で紹介をされておりました。

そこで、防災安全課長にお尋ねいたします。

市長答弁にもございましたが、このトイレトレーラーについて、もう少し詳しい導入の経緯、また仕様、購入費用と活用された補助金などがあれば御説明をお願いしたいと思います。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

令和6年1月に発生いたしました能登半島地震では、断水などによりまして避難所のトイレ不足や衛生環境の悪化が深刻な問題となりました。このような中で、本市では大規模災害時にトイレ不足解消を図るためトイレトレーラーを導入したところでございます。

このトイレトレーラーは普通自動車で牽引して被災地等へ移動できるトイレ設備専用のトレーラーで、4台の洋式水洗トイレを設置しております。水洗用としまして454リットルの給水タンクと757リットルの汚水タンクを装備しており、満杯になるまで1,200回から1,500回の利用が可能となります。また、ソーラーバッテリーを搭載しており、日中充電して、夜間は電源がなくても照明を点灯させることができます。

購入費用につきましては19,492千円でございます。緊急防災・減災事業債の対象となり、元利償還金の70%が地方交付税措置が行われるものでございます。

以上でございます。

○4番（水町典子君）

詳しい御説明ありがとうございました。

今回質問するに当たって、私も事前に少し調べましたところ、このトイレトレーラーは、全国的には一般社団法人助けあいジャパンというところが、参加自治体の住民にトイレを我慢させないというコンセプトと助け合いの理念の下、日本から災害死や災害関連死をゼロにするという目標を掲げ、みんなが元気になるトイレプロジェクトとして、参加自治体が常備するトイレトレーラーを大規模災害時に被災地へ派遣したり、先ほどの説明にもあったようなトイレ不足解消への貢献、そして、一般的な避難所トイレで衛生環境面が悪化することによる感染症リスク対策、こういったところに大きな効果が期待されているもののように思いました。

そこで、再び課長にお尋ねをいたします。

今回、八女市が導入したトイレトレーラーもこの助けあいジャパンのプロジェクトによる

ものでしょうか。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

助けあいジャパンのプロジェクトについては購入時点から存じておりました。ただ、現時点でこのプロジェクトへの参加は考えておりませんが、他自治体が被災されて県などから要請があった場合は、このトイレトレーラーを被災地へ派遣することは当然想定しているところでございます。

○４番（水町典子君）

今現在は助けあいジャパンのプロジェクトのほうに参加はされていないということで了解いたしました。

周辺自治体において、このトイレトレーラーを導入している自治体が分かれば教えてください。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

本市が導入しておりますトイレトレーラーと同等品についてでございますが、今年４月現在で全国では31自治体、県内では篠栗町と須恵町と八女市の３自治体となっております。

以上でございます。

○４番（水町典子君）

先ほど県の要請があれば出動をするということでしたので、周辺でもまだまだこのトイレトレーラーは普及が進んでいないようですから、災害時の被災地への派遣ですね、本当は災害がないほうがいいと思いますが、万が一のときは出動されるということで分かりました。

災害時というよりは平常時において、トイレトレーラーがこういったものかというのを市民の皆さんが間近で御覧になれるような機会というのは今後設けられる予定でしょうか。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

本市で大規模災害が発生した際の被災地などへの迅速な活用というのは当然でございますが、平常時の有効活用としましては、総合防災訓練や市が主催するイベントなどでの展示などの活用を検討しておるところでございます。

以上でございます。

○４番（水町典子君）

災害時ではない平常時において見学をさせていただきたいと思います。

今、大阪では大阪・関西万博が開催されており、市長におかれましても本日から行かれるということで、お気をつけて行ってらっしゃいませ。

なぜこのお話をするかといいますと、万博が開催される前から、パビリオンの建設が間に合うのかとか様々な問題が報道される中において、小さなお子さんのトイレ問題として、トイレの一つ一つが仕切られていないという報道を目にしたことがありました。

お子さんのトイレといえば、私も育児の経験があり、トイレトレーニング、おむつトレーニングといった幼児期におむつから徐々にトイレでの排せつに切り替える時期がありまして、その練習のときはとても気を遣いました。子どもがトイレで失敗して、それがトラウマにならないようにとか、本当に大げさなぐらいトイレで上手にできたら褒めたたえて、親である私のほうが必死で、神経をすり減らしたことを思い起こします。

あるとき、外出先の運動場のトイレで、私がトイレを利用したかったんですけど、こういうことを言うと申し訳ないんですけども、そのトイレが狭くて古くて、運動場の片隅にぼつんと1つしかなくて、正直、私も使用をためらいました。その当時、娘が幼稚園の年少だったと思うんですけど、私がその中に入ってしまったら出てこれなくなるかもしれないとすごく怖くなったみたいで、ドアを開けたまましてくれと言うんですけど、さすがの私もそれはできないので、かといって子どもと一緒に入れる広さはもちろんないから、本当にドアを娘は外から引っ張る、私は中から閉める、その攻防戦を続けるうちに、とうとう子どもがドアに指を挟んで大けがをさせてしまったことがありました。

昔、土曜の20時からコントの番組があっておりまして、年齢が違う方はちょっと分らないかもしれませんが、私は全盛期でよくそれを見ていましたけど、トイレでお化けが出るみたいな話もよくありがちな設定です。

一体私がここで何をお伝えしたいかというと、平常時でさえ小さなお子さんにとってのトイレ事情というのは様々な配慮が必要であるということを訴えたいのです。ましてや災害で避難所での生活を余儀なくされる場合に、一体どれほどの配慮が必要になるかということをお伝えしたいわけです。

そこで、課長に質問をいたします。

トイレトレーラーの便座というのは、一般的な大人用サイズであれば、お子様がそこに座ってもサイズが合わなかったり、うまく使えないのではないかという心配があります。その際に、それこそトレーニングをするときに取り外し可能なお子様のおまるの上の部分に商業施設なんかにもそれぞれの個室に用意してあるところがあったりしますが、そういったミニ便座のようなものをトイレトレーラーに配置していただくということは可能でしょうか。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

今回導入いたしましたトイレトレーラーに幼児用便座等は設置はしておりません。避難された方が安心して避難生活を送っていただくということは大変重要であると認識をしております。

ますので、今後とも避難所も含めて生活環境向上に向けて様々な対応を行ってまいりたいと考えております。

○４番（水町典子君）

さらに質問をしますが、ステップを上って中に入る造りになっているのではないかと思います。というのが、恐らくトイレで汚水は下にたまるような仕組みになっていると思うからです。この場合、御高齢者や体の御不自由な方が使いやすいような工夫などは何かなされてあるのでしょうか、お尋ねいたします。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

このトイレトレーラーにバリアフリートイレも設置はしておりませんが、昇降ステップには手すりが備え付けられておりまして、また、足元と入り口はＬＥＤライトで照らす仕様となっております。

このトイレトレーラーはトイレが不足する指定避難所などに移動して利用することとなりますが、先ほどおっしゃいました高齢者の皆さんとか歩行に困難がある方などについては、全ての指定避難所に備え付けてあるバリアフリートイレの御利用を御案内することとなると思います。

以上でございます。

○４番（水町典子君）

手元に公明新聞の５月２９日付の記事がございまして、「災害時の「福祉」充実へ」ということで、今開かれている国会の参院本会議の中で、２８日に被災者支援の充実などを柱とする改正災害対策基本法が可決成立したとあります。その中に、災害対策基本法や災害救助法に福祉サービスの提供が明記をされたということであります。初めて災害法制に福祉が位置付けられたということで、これは今こうやってやっと可決しましたので、これからまた徐々に国でも加速をしていく中で、八女市でもこのトイレトレーラーも含め、災害時の避難所であるとか、そういったところでの福祉の充実をさらに加速させて、充実させていければという思いであります。

みんなが元気でいられるトイレ環境を目指し、万が一の災害時でも誰もが快適に過ごせるよう配慮と努力をお願いし、次の質問に移りたいと思います。

移動式大型浄水器についてお尋ねをいたします。

令和６年１月発生の能登半島地震の際、大規模かつ長期化した断水が発生したことや、南海トラフ地震の発生率が高まる中で、北部に断層のある八女市においても、長期間、飲料水や生活用水の供給ができなくなることを想定し導入されたとホームページでは記されてありました。

そこで、課長にお尋ねします。

この浄水器の導入の経緯、仕様をもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

能登半島地震の被災地では水道管が壊滅的な被害を受けまして、復旧まで半年以上かかるなど、飲料水の確保の難しさが浮き彫りとなりました。このような中で、本市では断水した被災地に運搬しまして、現地で調達できる水をろ過することで飲料水を確保できる大型浄水器を導入したところでございます。

この大型浄水器は、本体に直結しております給水ホースを水源に投入しまして、電源を入れるだけの簡単操作でフィルターにより河川やため池、プールなどの水をろ過して飲料水を造水することができます。1時間に350リットルを浄水することができ、1日2,800人分の飲料水を確保することが可能となっております。

○4番（水町典子君）

今、水源にホースを入れてということでしたが、川や池、プールから水を取って、ろ過するということで、家庭用の浄水器でも、その性質上、フィルター交換などメンテナンスに一定の費用がかかると思います。ましてや川や池の水ということなので、都度フィルターの交換が必要なのか、また、そのときに費用としてはどのくらいかかるのか、参考までにお聞かせください。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

この大型浄水器にはROメンブレンフィルター、プレフィルター、カーボンフィルター2本の計4本のフィルターが設置されておまして、この交換時期となりますと、水源となる水質で大きく変わってきますので、一概には言えませんが、本体の機器で交換する時期といえますか、そのタイミングが分かるようになっておりますので、その時期になれば交換時期を迎えたということになっております。

この4本全てを同時に交換した場合は、その費用としまして約200千円必要となります。

以上でございます。

○4番（水町典子君）

市民の皆様の飲料水を確保するという上でも必要な経費と考えます。ただ、ほかに浄水器以外にも避難所での飲料水の確保、これが必要となってくるのではないかと考えますが、市で現在行われている対応についてお聞かせください。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

大規模災害時の飲料水確保の取組につきましては、長期的な断水に備えまして、本庁、各支所を含む全ての指定避難所に飲料水を配備するとともに、飲料水を提供していただく内容の災害時応援協定を飲料水メーカーなどの事業所と締結をしておるところでございます。

また、本年3月には災害時生活用水供給施設を指定しまして、生活用水を確保する体制を構築いたしました。この供給施設の水を生活用水に活用することによりまして、トイレや洗濯に貴重な飲料水を利用せずに済むため、結果として飲料水の確保につながるものと捉えておるところでございます。

さらに、今年度は孤立が想定される集落の公民館や集会所へ飲料水などの備蓄品を配備するよう現在進めておるところでございます。

○4番（水町典子君）

避難所での飲料水の備蓄に加え、川や池の水も浄水され飲料水になるという大変画期的な浄水器の導入により、市民の皆様の安心に大いにつながっているものと確信します。

災害はないほうがいいですけれども、備えを万全にして、市民の皆様の命を守っていけるよう努めてまいりたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

財政課長にお尋ねをいたします。

昨年6月議会における一般質問の際、AED使用時に、特に要救助者が女性である場合、三角巾をかぶせて胸のところを隠せるよう、AEDと一緒に三角巾の設置を要望しておりました。市長答弁にもありましたが、あえてお尋ねをしたいと思います。

その後、AEDと一緒に三角巾の設置は行っていただけましたでしょうか。

○財政課長（鵜木英希君）

お答えいたします。

三角巾の設置についてなんですが、学校施設とか観光施設、文化施設、本庁、支所などに114か所ございまして、全てのAEDと三角巾を設置しているところでございます。

○4番（水町典子君）

私ごとではありますが、おととしの秋に防災士の資格を取らせていただきました。資格取得の際の講義で、救命救急の知識や実技として心肺蘇生法やAEDの使用について学ばせていただきました。時折練習をしないと忘れてしまいます。いざというときにお役に立てませんので、研修会に参加する機会がございました。そこでの御縁がきっかけで、本年4月より女性消防隊に入隊させていただきました。

様々な女性消防隊の活動の中で特に力を入れて取り組む活動の一つに、学校や施設などに出向き、心肺蘇生法やAEDの使用法など、応急手当を普及する活動がございまして。入隊直後から私は普及することのできる普及員となるために、週に1度、3時間の講習を8

週なので8日間受講し、筆記と実技の試験を受け、つい先日、3日前になりますけれども、5月27日に晴れて普及員となることができました。

さきの研修会であつたり、普及員になるための講習会の場においてAEDの練習を大分したんですけれども、そのときに三角巾の活用方法とか、どこに設置してありますよといった情報が全く発信されることがなく、自分で言うのも言いにくいという大変複雑な思いで受講を終えましたけれども、せっかく設置してあるはずなのに周知徹底がなされていないなということに気がついてしまいました。

そこで、課長にお尋ねしますが、現在、三角巾はどのような状態で置いていただいているのか、御説明をお願いします。

○財政課長（鵜木英希君）

お答えいたします。

三角巾をどのような状態で各施設に置いているかということですね。施設のいろんな所管課があるんですけど、うちのほうはそちらを経由して、三角巾をポーチに入れて配付したような状況でございます。どのように配備するかについては詳しく指示をしておりますので、そこは担当課のほうに任せているところでございます。

○4番（水町典子君）

私もつい先日、ある公民館で用事がございまして、たまたまAEDが目に入り、その付近を見たときに、AEDの横に三角巾と書いてあるこのくらいの透明のポーチがあつて、ただ、AEDとひもでつながっているでもなければ、ケースにも入っていないので、あの状態だと、緊急時、急いでAEDを取りに行つて持っていくというときに、多分、三角巾は置いてけぼりになるだろうなと思いました。

実は全国では、要救助者が女性である場合に後々訴えられることを恐れて救助をためらう場合ですとか、実際訴訟になり和解したという話もあるようです。ただ、人命救助の現場において、そのような理由から救命処置が遅れば遅れるほど生存率が低下し、後遺症なく社会復帰できる確率、これもどんどん下がり、最悪の場合、救助ができないと思います。せっかく設置していただいた三角巾は市民の命を守る救命の現場で活用されてこそだと考えます。今後しっかり活用していただくために、どのような方法で周知徹底し、啓発を行っていただけるのか、財政課として何かお考えがあれば、ここでお示しいただきたいと思います。

○財政課長（鵜木英希君）

お答えいたします。

今、三角巾の活用方法についての周知をどうやってしていくかという御質問だと思います。

この前、八女消防署のほうに先ほど議員から言われた救急教室の件についてお尋ねしたところ、令和6年度の実績になりますが、年間25回開催されておりました。市が今AEDを設

置している施設において救急教室が実施された分につきましては、14回ほど開催されている状況でございました。

今回、消防署のほうにお願いして、AEDの訓練の際にぜひ三角巾の活用をしていただけないかということを経後は依頼に行きたいと考えているのと、あと、三角巾が別々になってしまうような状況があるということも今お聞きしましたので、できれば女性に配慮したAEDの使い方などを記したチラシと一緒にAEDの器具の中に配備するようにしていきたいと考えております。

○4番（水町典子君）

私も防災士、そして、女性消防隊として新たな使命の場をいただきましたので、今後、応急手当や救命救急の普及、火災予防など、啓発活動により一層真剣に取り組み、一人でも多くの市民の命を守っていけるよう最大限努力をいたします。執行部におかれましても、ぜひ折に触れ啓発活動や定期的な点検などを行っていただき、皆様に周知徹底がなされるよう努力していただければと思います、その要望をして、次の質問に移ります。

緊急時の通報システムについてです。

まず、介護長寿課長にお尋ねいたします。

5月号の広報八女で「高齢者を見守る緊急通報システム」ということで御紹介されておりました。このシステムについて詳しく教えていただきたいと思います。同時に、利用登録者数が分かれば教えてください。

○介護長寿課長（前田加代子君）

お答えします。

まず、緊急通報システムにつきましては、日常生活に不安を抱えられるひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯を支援するための重要なツールとなっております。

このシステムは、御自宅の携帯電話に設置される機械では大きなボタンを1つ押すだけでつながり、また、家庭内での持ち運びが可能な携帯型機械におきましては、ストラップを引いて画面をタップすることで緊急時に迅速な対応をすることができます。急病や災害時以外につきましても、委託先のコールセンターに常駐する有資格者から健康相談を受けることも可能です。

令和7年4月30日時点で、この緊急通報システムの設置数は185台です。各世帯に1台ずつ設置されています。

以上です。

○4番（水町典子君）

不安なときに誰かにつながるということはとても大切で、画期的なツールではないかと思います。広報八女のほうで自己負担金が無料になったということも書いてございました。利

用者の皆様が大変喜ばれているのではないかと思います、単身高齢者世帯や高齢者のみ世帯の皆様に寄り添っていく制度を末永く継続していただきたいと思います。

同じ緊急通報システムという言葉ではありますが、少し角度を変えて御紹介と御提案をしてまいります。

5月20日付の公明新聞になりますけれども、こちらに鹿児島県の姶良市で現在実証実験中の映像通報システム「Live119」、こちらを7月より本格導入するという記事が載ってございました。

この「Live119」がどういうシステムかということは、私から簡単に説明をします。119番通報をすると通信指令室につながりますけれども、このとき指令員がシステムの利用を必要と判断した場合、通報者の了承を得て、通報者のスマートフォンにURL付きのショートメールメッセージが送信されてきます。通報者はこのURLをタップすればシステムが起動をします。システムが起動するとどうなるかといいますと、指令室のほうで現場の詳細な情報、さらに、要救助者の状態を映像で確認することができます。救急隊の到着までの的確な指示の下、救命活動が実施でき、救命率向上につながるというシステムです。

通常、通報後に救急隊、救急車が到着するまで10分以内、七、八分とかかかると言われておりますが、広大な面積の八女市ではその一般的な時間に到着するとも限らず、救命活動の際、私もこれまで講習を受けた中で、周囲にまず助けを求めましようとなるのですが、人通りの多い場所でなかったりすると、一人で救命活動を行わざるを得ないことも十分に考えられます。そんな心細い状況下で映像を基に指令室からの的確な指示を受けながら救命活動ができた上、救命率も大きく向上する。このシステムならば、市民の皆様がどれほど安心になるか、計り知れません。

そこで、防災安全課長にお尋ねします。

ちょっと早口で申し訳ありませんでしたが、今のシステムの説明をお聞きになり、どういった感想をお持ちでしょうか。このシステムのことは御存じでしたでしょうか。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

この映像通報システム「Live119」の内容につきましては、八女消防本部から説明を受けておりましたので、存じております。

このシステムは、水町議員が先ほどおっしゃいましたように、映像通報によりまして現場と指揮本部との間で視覚的に情報を共有できるため、通報者が現場の状況を迅速かつ正確に伝えやすくなる有効なツールであると認識をしております。

○4番（水町典子君）

「Live119」のシステムについて私も調べておりましたけれども、御存じであったという

ことですので、お尋ねをいたしますが、県内や九州内で既に導入している消防本部があるのかどうか、御存じであれば教えてください。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

この映像通報システム「Live119」を導入しているところは、福岡県内では福岡都市圏消防共同指令センターと北九州市消防局救急部指令課でございます。また、近隣の県外では熊本市消防局と鳥栖・三養基地区消防事務組合消防本部と伺っております。

以上でございます。

○４番（水町典子君）

まだまだ今後の導入が待ち望まれる新たなシステムといった状況かもしれません。ただ、広大な面積の八女市こそ、ぜひ導入すべきシステムではないかと考えております。今後、消防本部への働きかけなどはどのようにされるお考えでしょうか。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

八女消防本部を含む筑後地域の７消防本部の消防通信指令業務につきましては、平成28年４月から筑後地域消防指令センターで共同運用を行っているところでございます。この映像通報システム「Live119」につきまして八女消防本部に確認しましたところ、筑後地域消防指令センターにより現在進められております指令システム等更新整備事業に併せまして、令和９年４月から導入されることが決定しているとのことでございます。

○４番（水町典子君）

この「Live119」も八女市において近く導入が予定されているということで、消防署も新築移転の計画がございます。今後ますます市民の命と暮らしを守るため、さらに充実の機能を備え、パワーアップしていくことになるかと思います。ハード面が充実されるこのタイミングであるからこそ、ハード面と併せ、これまで申し上げたトイレトレーラーのお子様や高齢者、身体の不自由な方々への配慮、また、先ほどの三角巾の設置など、ソフト面の充実をより強化していくことこそが市民の皆様から納得と共感が得られるのではないかと考えております。

ここで市長にお尋ねしたいと思います。

災害時や緊急時の対応について今後どのようにお考えであるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

まず、先日、防災士の総会でも御一緒させていただきましたけれども、女性消防隊へ入隊されたりですとか、また、普及員の資格も取られたりと、本当に水町市議が先頭に立って災

害対策に取り組んでいただいておりますことに、この場を借りて改めて敬意を表する次第でございます。

まさにこれから災害が1年で一番心配される時期がやってまいります。私も市長着任後、初めての梅雨の時期でございますので、いよいよ来週から梅雨入りということで、執行部としましても、本当に日々最悪の事態を想定して様々な災害対策、それは今御指摘いただいたとおり、ハード面、ソフト面からしっかり取り組んでいく必要があると考えております。

今回、トイレトレーラーですとか三角巾の設置、大型浄水器の導入など、昨今の八女市役所としての取組を御紹介いただきましたけれども、御指摘いただいたとおり、まず、それをしっかり市民の皆様知っていただくことが大事、これは災害対策に限らず、どのような政策にも言えることですけれども、幾らいい政策をしても、幾らいい取組をしても、それを知ってもらわないと、それを使ってもらわないと何もやっていないことと一緒にございますので、例えば、三角巾についても、水町市議の御尽力のおかげで、今回、全てのAEDに導入することになったということで、一方で、例えば、AEDをいざ使うという場面になると、やはりふだんそういった場面はなかなかないわけですから相当気が動転している。AEDを使うことだけでも相当そちらに意識を取られますので、何も三角巾があることを知らない、また、あることを知っていても、どう使えばいいかわからないと、やっぱりせっかく置いたものがその場で活用されませんので、そこはしっかり周知徹底を図る、それはある意味、ソフト面の一環として、この三角巾に限らず、市の災害対策に対する取組というものは、しっかり広報ですとか、いろんな媒体を使って市民の皆様知ってもらうということが市民の皆様様の安心・安全にもつながりますし、また、日々の生活の安心にもつながりますので、そういったところはしっかり取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○4番（水町典子君）

ありがとうございました。

では、安心して、次の項目に移りたいと思います。

高齢者の見守り及び介護についてお尋ねをしております。

資料の提示につきましては大変お手数をおかけいたしました。ありがとうございました。

先ほど同僚議員も紹介していただいたとおり、高齢化率が推移表から読み取れると思います。また、本年、団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題ということも、年齢で刻んでおりましたので、データの推移から読み取れるものだと考えます。

まず最初に、認知症の方やその御家族へのサポートについてお尋ねをしております。

介護長寿課長にお尋ねいたします。

私も1冊頂きましたけど、八女市認知症ケアパス「認知症サポートブック」というものが

作られているようです。いつお作りになられたのか、作られた背景、あと、このケアパスという言葉が少し耳慣れないので、御説明をお願いできたらと思います。

○介護長寿課長（前田加代子君）

お答えします。

まず、認知症サポートブックにつきましては、令和7年2月に発行した冊子でございます。

次に、経緯というか、作られたいきさつということでございますが、この冊子は認知症の方の声も取り入れて作成し、認知症の有無にかかわらず、住み慣れた八女市で人生を豊かに楽しんでいただくことを願って作成いたしました。

次に、ケアパスということですが、ケアパスとは、認知症の状態に応じた適切なサービスの流れを意味するものです。この認知症サポートブックはケアパスという概念をベースにしており、ケアの流れを示しております。認知症の予防の時期から認知症が重度になったときまで、その人の状態に合ったケアの流れを1つの冊子にまとめたものでございます。

以上です。

○4番（水町典子君）

この冊子を手に取りますと、ここにもつけておりますけど、私の大好きな八女市のマスコットキャラクターのみどりちゃん、隣にはオレンジ色の馬かなと思ったら、ロバでした。認知症サポーターキャラバンのマスコット、ロバ隊長だそうです。優しい印象の冊子に仕上がっております。

この冊子によりますと、認知症は老化ではなく脳の病気と書かれており、朝御飯に何を食べたか思い出せないというのは一般的な物忘れで、朝御飯を食べたこと自体を忘れてしまう場合に認知症が疑われると書いてありました。認知症にはタイプがあって、脳の機能全般が低下していくアルツハイマー型が約7割と一番多く、次いで2割が脳梗塞など脳の病気により細胞の働きが失われ発症する血管性認知症、そのほかにはレビー小体型認知症や前頭側頭型認知症があると書かれてございました。

さらに読み進めますと、認知症予防について、「他者とつながる」というページでは、シルバー人材センターやふれあいいきいきサロン、認知症カフェ、認知症サポーターも書いてありました。地域で認知症の方やその御家族を見守り、支援する応援者を認知症サポーターと位置づけ、私が所属します厚生常任委員会のほうでも一度この認知症サポーター養成講座を受講させていただき、私も認知症サポーターになることができました。これがサポーターのあかしであるオレンジリングであります。

続く「地域で見守る」というページに行きますと、行政区長、民生委員・児童委員の皆様による訪問を通じた安否確認などの取組のほか、先ほどの緊急通報システムの紹介なども書いてございました。

ここから私が今回強調したいところなのですが、あんしん登録とＳＯＳネットワークシステム、これについて課長にお尋ねをいたします。これらがどういったシステムなのか、お教えいただきたいと思います。また、八女市での利用登録者数を教えてください。

○介護長寿課長（前田加代子君）

お答えします。

まず、１点目のあんしん登録でございます。

認知症などにより行方が分からなくなるおそれがある高齢者の方などの情報を御家族や御本人の同意を得て、あらかじめ八女市に御登録いただき、警察と情報共有をしておく制度でございます。

もし事前にこのあんしん登録がない方におきましても、行方が分からなくなってお届けいただき、対応することも可能です。

２点目のＳＯＳネットワークにつきまして、行方が分からなくなったときに、御家族の御希望により速やかに市から協力事業所などへ情報発信をいたしまして、発見に御協力をいただきます。同時に、御家族などから警察署へのお届けもお願いいたしておりますので、警察とも連携して早期発見を目指します。そのシステムのつながりのことをＳＯＳネットワークと言っております。

最後に、登録者数でございますが、本日現在で78人となっております。

以上です。

○４番（水町典子君）

今から２年半前の冬の出来事です。私の知る70代の女性の方が夕方になっても帰ってこないという御家族から話を聞いて、気になりながら、１時間ほどたって様子を見に行くと、まだ帰宅していないということでした。前にも一度、同じようなことがあって、帰り道が分からなくなっていたということを聞き、今回もまた帰れなくなっておられるのではないかと警察へ届出を促しますけれども、ためらっておられて、なかなか届出をされませんでした。夕方18時半前後だったと思いますが、やっと届出をしてくださり、たしか天気予報で翌日の朝が数十年に一度の冷え込みとかいう悪天候の予報であったので、私は一度帰宅をし、毛布やカイロ、温かい飲物、食料などを車に乗せて、私は運転に集中しないと危険になるので、助手席と後部座席に娘たちをそれぞれ左右両サイドに乗せて、その方の特徴を伝えて、市内中、車で探し回りました。冬でしたので、真っ暗な夜、祈るような思いで探すこと１時間余り、その後、見つかったと連絡が来ました。ただ、保護された場所が八女から遠く離れ、熊本県の山鹿市まで自転車で行っておられました。恐らくひたすら国道３号を南下して山鹿まで進んでしまわれたのだと思います。それから御家族が迎えに行かれ、日付が変わる頃、やっと帰宅され、自転車もまた翌日、別の車で取りに行かれたことがございました。

そのようなことを経験した上で、先ほど御説明いただいたあんしん登録とＳＯＳネットワークシステム、実際、行方不明になってからの登録でもいいということではありましたが、78名の登録ということで、せっかく今回このサポートブックにも載せていただいておりますけれども、先ほどの三角巾などの話と同じで、もう少し広く市民の皆様の目に触れるところで周知徹底であったり啓発に努めていただけたら、本当に最悪の事態を防ぐ予防になるのではないかと考えております。課長はどのようなお考えか、お聞かせいただけますか。

○介護長寿課長（前田加代子君）

お答えします。

周知方法につきまして、市のホームページに掲載しておるほか、チラシや認知症サポートブックの中にも書いております。地域包括支援センターや社会福祉協議会、民生委員さんなどからニーズに合わせて御紹介いただくこともございますが、今年度は新たに認知症関連の講座などでもしっかり周知を広めていきたいと考えております。

以上です。

○４番（水町典子君）

せっかくの支援制度ですので、ぜひ徹底をお願いして、次の質問に移りたいと思います。

介護サービスの現状と課題についてでございます。

まず初めに、介護人材確保事業についてお尋ねします。

この事業の概要をお聞かせいただきたいと思います。

○介護長寿課長（前田加代子君）

お答えします。

介護人材を確保するための事業として３つ実施しております。

１つ目は、介護職員初任者研修です。八女市の住民と八女市の介護施設で働く方を対象に、テキスト代のみの負担で介護資格を取得できる無料講座を提供しております。今年は６月２日月曜日から応募の受付をいたします。

２つ目に、スキルアップ研修です。既に初任者研修を修了した方を対象に、スキル向上のために無料研修を実施いたしております。

３つ目に、介護職の重要性と魅力を広めるイベントの開催です。介護職の重要性、魅力、やりがいを広く伝えるためにイベントを実施しております。令和６年度の１０月には映画を上映いたしました。今年度、令和７年度は１１月１６日日曜日に多くの方に参加いただけるようなイベントを計画しております。関係機関と連携し、準備と周知に力を入れて取り組みます。

以上です。

○４番（水町典子君）

この少子高齢化の現代にあって、どの分野においても慢性的な働き手不足が課題となって

おります。介護の現場で本当に深刻な問題となっている今、この介護人材確保事業によって、八女市にお住まいの介護サービスを利用されたい利用者さんに介護のサービスといった形で還元をされるこの仕組み、とてもよくできた制度だと思いますので、さらに広めていただきたいと思います。

続けてお尋ねをしてみたいです。

令和7年度予算から新規事業として、中山間地域介護サービス確保支援事業が始まっております。この事業ですが、まだ事業開始から間もないこととは思いますが、滑り出しは順調でありますでしょうか。

また、本来なら八女市のどこに住んでいても同じようにひとしく介護サービスを受ける権利があるのではないかと考えますが、広い八女市にあって地域間の格差が生じてしまい、結果、この事業開始の背景となっていたりするのではないかと懸念がございますが、その辺りのところの回答をお願いいたします。

○介護長寿課長（前田加代子君）

お答えします。

まず、4月から実施した手応えといいますか、まだ間もないので、あまり結果が出ていないところではございますが、今年3月議会で予算を可決いただき、事業所への周知期間が短かったことから、4月分の介護保険のケアプランには反映されにくかった面があると考えております。

現時点で4月に事業所が提供したサービス分の補助金交付申請のみを確認いたしておりますが、対象地域でのサービスを利用した住民が45名、サービス提供いただいた事業所が5事業所ございました。この中で、2名の方が4月から新たに訪問介護サービスを受け始めていただいております。

この事業の背景につきまして続けてお話をさせていただきます。

急激な高齢化と過疎化が進む地域では事業の採算が取りにくく、介護人材の確保が難しいなどの理由から、介護事業者の参入が少ない傾向にあります。それに対して、人口が少ない地域でも在宅介護を必要とされる方がいらっしゃるため、今回は訪問介護、訪問サービスという形で、在宅介護サービスを提供する方法として事業者に対する補助を行うこととなりました。

以上です。

○4番（水町典子君）

続けてお伺いします。

昨年から委員会の中でも度々御説明を受けてきましたが、中山間地域で通いを中心として、訪問や泊まりを組み合わせたサービスを提供する地域密着型の小規模多機能型居宅介護の事

業者を募集しているということで、それがなかなか見つからず、今年度も継続して事業者を募集しているということでございました。

現状どのような状況で、今後、事業者様は見つかりそうなのかどうか、その辺りをお聞かせください。

○介護長寿課長（前田加代子君）

お答えします。

事業の現状といたしまして、平成30年度から介護保険事業計画に基づき、公募を毎年実施しておりますが、現在のところ上陽、矢部、星野地区ではまだ整備が進んでおりません。現在、八女市には旧八女市内に3施設、黒木に3施設、立花には2施設、合計8施設が存在しております。今年度の募集では、特別地域加算制度や施設整備及び開設準備経費の補助に加えて、八女市独自の中山間地域介護サービス確保支援補助金や遊休公共施設等利活用促進条例に基づく減額譲渡や固定資産税の減免などの奨励措置を用意しております。そのため、具体的な施設の例を示したチラシを作成し、応募を促進しております。募集期間は来週の6月2日月曜日から6月30日までで、5月21日からホームページへの情報掲載と62の法人への案内文書を送付いたしております。

今後の展望といたしましては、今年度は小規模多機能型居宅介護施設の整備への応募を増やすための周知活動を強化することに加え、中山間地域介護サービス確保支援事業の積極的な周知を行い、この制度が地域に定着するよう努めます。

以上です。

○4番（水町典子君）

お時間が少なくなりましたが、最後に市長、この介護の問題についてお考えをお聞かせください。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

認知症も含めた介護への対応というのは、高齢化が進む、また、特に山間部を中心に過疎化が進んで、従来、自然にボランティアの形で行われてきた地域の助け合いというものが難しくなっている中で、行政が果たすべき役割というのは非常に大きくなってきていると思います。

災害のところと関連していえば、認知症対策についても、やはりその取組の周知が大事。認知症に誰でもなる可能性がありますし、また、私が聞いているところだと、認知症になったということを認めたくない、やっぱり認知症になることが恥ずかしいといった意識を持たれている方がまだ多いがゆえに、早くから対処すればその進行を遅らせられるのに、検査、病院に行くのが遅れてしまったといったような事例も聞きます。そういった意味でも、

当事者の方はもちろん、全ての市民の皆様方に認知症も含めた介護政策にしっかり市が取り組んでいるというものはお知らせしたいですし、今後、皆様の御意見を聞きながら充実させていきたいと思います。

以上です。

○4番（水町典子君）

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本正敏君）

4番水町典子議員の質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後3時11分 延会